

株式売出届出目論見書の訂正事項分

2022年12月
(第2回訂正分)

ダイワ通信株式会社

ブックビルディング方式による売出しにおける売価等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2022年12月16日に北陸財務局長に提出し、2022年12月17日にその届出の効力は生じております。

○ 株式売出届出目論見書の訂正理由

2022年11月21日付をもって提出した有価証券届出書及び2022年12月8日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し814,800株（引受人の買取引受による売出し708,600株・オーバーアロットメントによる売出し106,200株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2022年12月16日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2022年12月16日に決定された引受価額（1,564円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,700円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2022年12月26日）に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,169,190,000」を「1,204,620,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,169,190,000」を「1,204,620,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

4. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）2. 3. の全文削除及び4. 5. 6. の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,700」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,564」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき1,700」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「（注）3」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。

売出価格の決定に当たりましては、仮条件（1,600円～1,700円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、売出株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、売出株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,700円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,564円と決定いたしました。

2. 申込証拠金には、利息をつけません。

3. 元引受契約の内容

<u>各金融商品取引業者の引受株数</u>	<u>みずほ証券株式会社</u>	<u>680,500株</u>
	<u>野村證券株式会社</u>	<u>14,100株</u>
	<u>大和証券株式会社</u>	<u>7,000株</u>
	<u>今村証券株式会社</u>	<u>3,500株</u>
	<u>株式会社SBI証券</u>	<u>3,500株</u>

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき136円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2022年12月16日に元引受契約を締結いたしました。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受人は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「175,230,000」を「180,540,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「175,230,000」を「180,540,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,700」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき1,700」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2022年12月16日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である岩本秀成（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、106,200株について貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオプション」という。）を、2023年1月20日行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、2022年12月26日から2023年1月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

株式売出届出目論見書の訂正事項分

2022年12月
(第1回訂正分)

ダイワ通信株式会社

ブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2022年12月8日に北陸財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 株式売出届出目論見書の訂正理由

2022年11月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し814,800株（引受人の買取引受による売出し708,600株・オーバーアロットメントによる売出し106,200株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項を、2022年12月7日開催の取締役会において決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（省略）

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,197,534,000」を「1,169,190,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,197,534,000」を「1,169,190,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）2．売出価額の総額は、仮条件（1,600円～1,700円）の平均価格（1,650円）で算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄外注記の訂正>

（注）1．売出価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,600円以上1,700円以下の範囲とし、売出価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年12月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「179,478,000」を「175,230,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「179,478,000」を「175,230,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）5．売出価額の総額は、仮条件（1,600円～1,700円）の平均価格（1,650円）で算出した見込額であります。

株式売出届出目論見書

2022年11月

ダイワ通信 株式会社



DAIWA
GROUP

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,197,534千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）及び株式179,478千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2022年11月21日に北陸財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

株式売出届出目論見書

ダイワ通信株式会社

石川県金沢市入江二丁目180番地

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 当社グループについて

経営理念

わたしたちは、「心」のこもった接客、一流のサービス、最適な情報を提供し、お客様から信頼を得ます。

そして会社の発展と社員の幸福の実現をめざします。

Security

Safety

Convenience

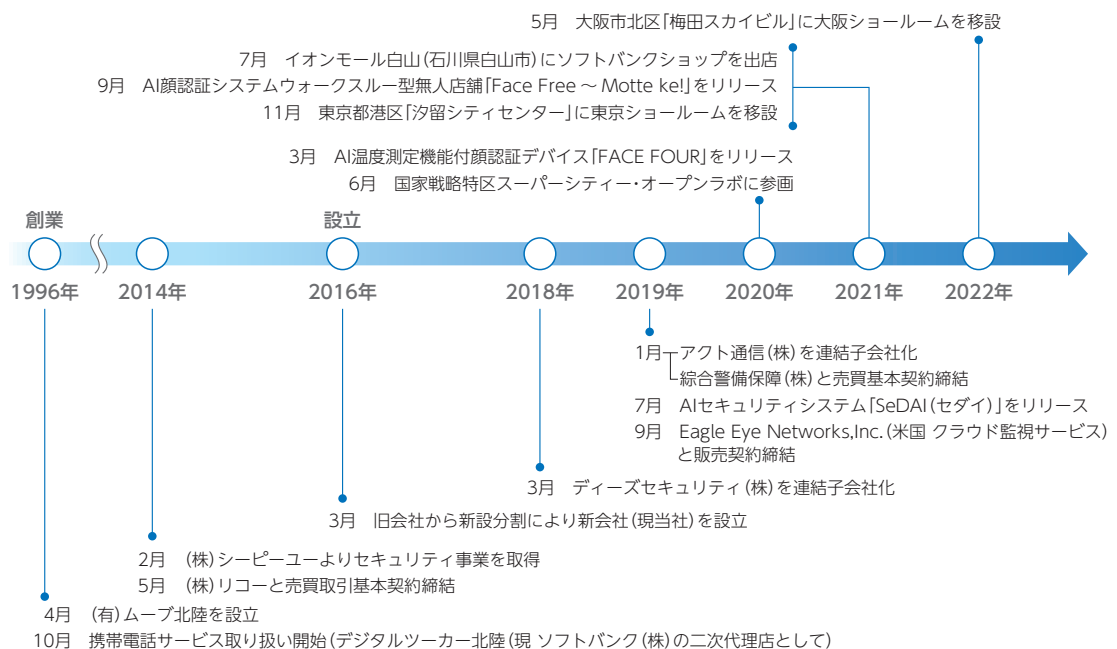
経営の基本方針

当社グループは、「“未来の街”を創造する」というビジョンの実現に向けて、事業等を探求し、新世代の通信規格や最先端のデジタルテクノロジーを活用した商品やサービスの提供により、誰もが安心・安全・便利に暮らせる未来の街「Safe City」^(※)の実現に取り組んでおります。

※Safe City: 新世代の通信規格及び最先端のデジタルテクノロジーを活用し、人が安心・安全かつ便利に暮らせる未来の街のことを指します。

2. 当社グループの歩み（沿革）

会社沿革 モバイル事業をベースに、セキュリティ事業に領域拡大



3. 当社グループの事業構成

当社グループは、継続的な手数料収入を得るモバイル事業（ソフトバンク株式会社の一次代理店として移動体通信機器等の販売）と成長戦略であるセキュリティ事業（防犯・監視カメラ等の販売及び監視カメラシステムの施工、保守等）の2つの事業を展開しております。

【連結売上高・セグメント利益の構成割合】

外側円：売上高 **4,790**百万円

内側円：営業利益 **611**百万円

セキュリティ事業

- 防犯・監視カメラシステムの提案をワンストップ体制で実施
- 全国に札幌から福岡まで9つの拠点を構え、大手販売取引先（事務機器メーカー、警備会社など）を中心に展開



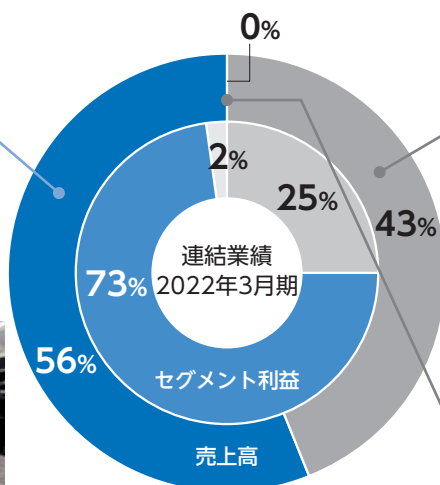
モバイル事業

- ソフトバンク（株）の一次代理店として10店舗運営
- 石川県、富山県のイオンモールなどの大型商業施設を中心に展開

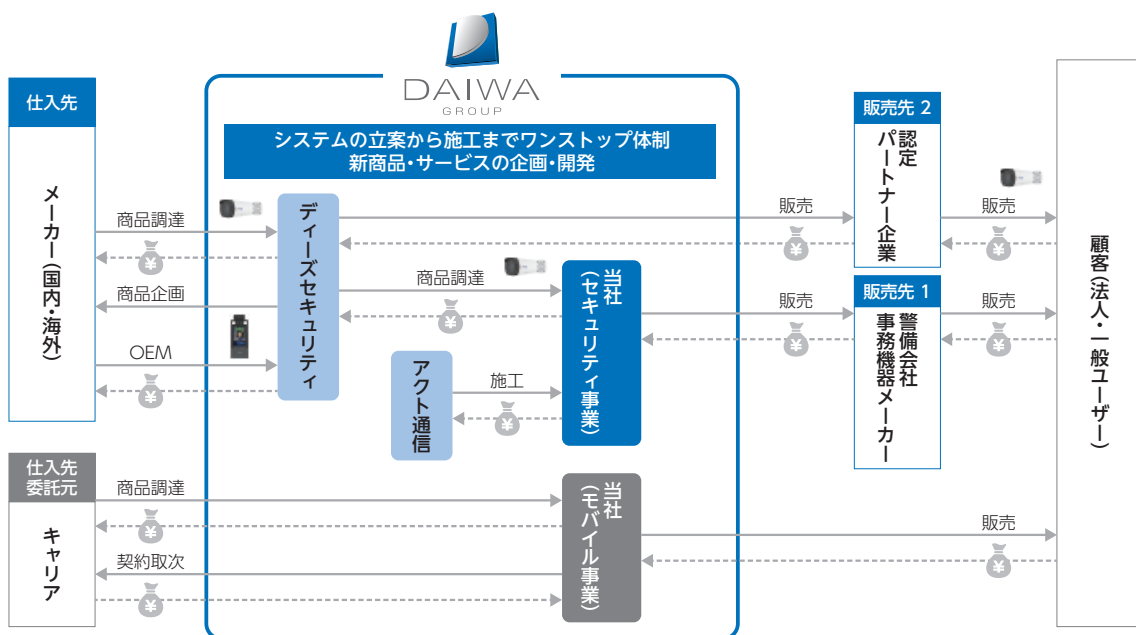


その他

- 不動産賃貸事業等



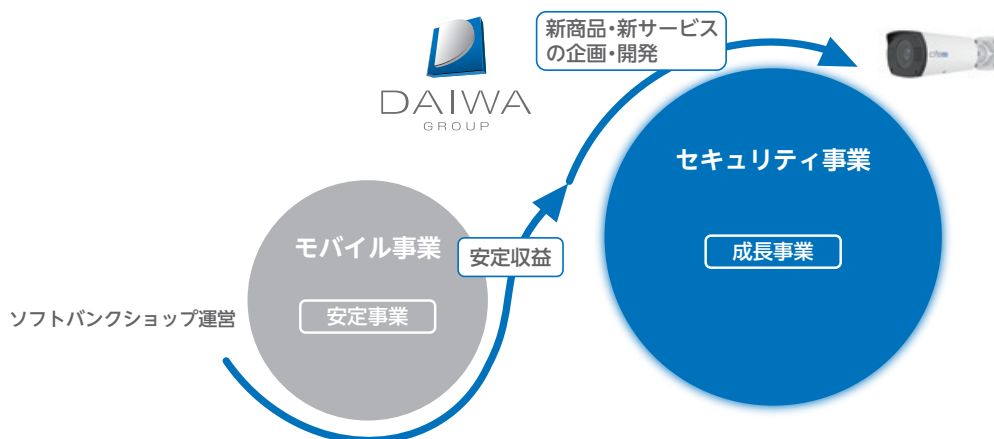
4. 当社グループのビジネスモデル



5. 当社グループの強み

1 モバイル事業の安定収益により、成長戦略であるセキュリティ事業に投資ができる体制

事業構造イメージ



モバイル事業による安定収益をセキュリティ事業の拡大に充てることで、新たな価値を付加した商品やサービスの創出を行い、誰もが安心・安全・便利に暮らせる未来の街「Safe City」の実現に取り組んでおります

2 幅広いラインナップ、顧客ニーズに合わせたワンストップ提案体制

監視カメラシステムをコーディネート



幅広い商品ラインナップを背景に、コストパフォーマンスに優れたシステム構成の立案から設置工事まで、ワンストップでソリューション提案を実現

建設現場監視カメラシステム



店舗サービス遠隔管理システム



ライブ手術中継システム



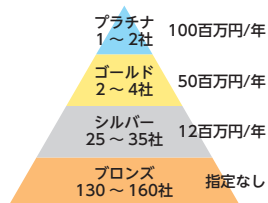
3 全国に広がる196社の認定パートナー制度

全国196社の認定パートナーを設定し、年間取引金額に応じたランク分けを行うことで安定した売上と利益を確保

全国をカバー

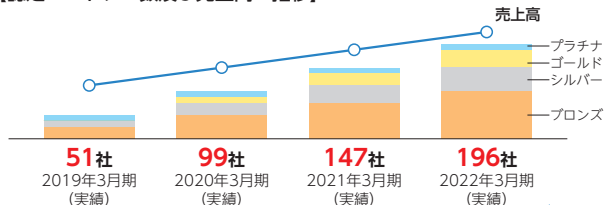
全国 **196社** (2022年6月30日時点)

【認定パートナー】



- 代理店は年間取引金額をコミット
(ランクに応じて金額変動。上記参照)
 - ランクに応じた“特典”を代理店に提供
- * 特典内容例**
- ・営業活動支援(デモ機の特別価格販売・貸出制度)
 - ・専任営業担当者支援
 - ・マーケティングツール支援
 - ・技術支援、教育(アカデミー)支援 等

【認定パートナー数及び売上高 推移】



上位ランクの比率増

人口比率に応じて全国196社展開
(同地区においては販売実績に応じて入替戦実施)

- 【戦略①】人口比率に応じて全国の都道府県全てに認定パートナーを設定し、シェア拡大を図る
- 【戦略②】販促活動、代理店大会、報奨制度を利用し、認定パートナーのランク向上を図り、平均取引高の増加を図る。

安定した売上と利益を確保

6. 当社グループの事業の概要

① セキュリティ事業

当社グループのセキュリティ事業では、防犯・監視カメラ及びカメラシステムの販売・施工を、大手販売取引先及び認定パートナーを活用しておこなっております。

(顧客ニーズに合わせたワンストップ提案)

当社グループは、防犯・監視カメラを国内外のメーカーから調達できる体制の特長をもち、また、多品種の機器から顧客ニーズにマッチしたカメラシステムを立案できる強みをもっております。

現地調査及び据付工事後の画角等調整は、当社グループ専門の社員が行うことで、引渡し直後から顧客は安心してカメラシステムを使用することができると当社グループの強みであります。現在、当社グループは9つの営業拠点にて営業展開を実施しております。

(大手販売取引先との協力体制)

警備会社、事務機器メーカー、商社等を中心に、全国に販売網をもつ大手販売取引先との協力による販売体制を構築しており、安定的な顧客基盤を持っております。

(認定パートナー制度)

当社グループでは、防犯・監視カメラをはじめとするセキュリティ商品の拡販を目的とした認定パートナー制度を設けており、全国に196社の認定パートナー企業を有しております。当社グループは、認定パートナー企業と年間取引額をコミットすることで安定した売上と利益が確保できる体制を構築しております。

認定パートナー企業は、当社グループとの年間取引金額別にランク分けがなされ、そのランクに応じた価格メリットを享受できる制度となっております。また、認定パートナー企業は、営業活動支援(デモ機の特別価格販売・貸出制度)、専任営業担当者支援、マーケティングツール支援、技術支援、教育(アカデミー)支援などの特典がランクに応じて受けられるため、安定した商品の供給及びスムーズな営業展開が可能となります。



② モバイル事業

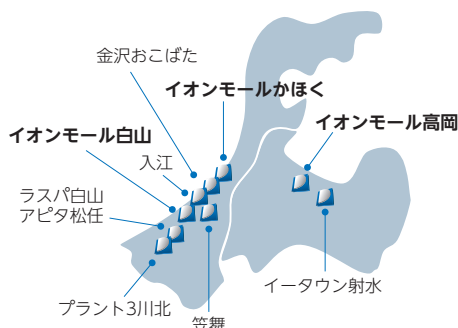
当社グループのモバイル事業では、携帯通信キャリアから委託を受け、一次代理店として携帯電話の販売を目的とした店舗運営及び法人顧客を対象とした法人サービスの業務を行っております。スマートフォン、タブレット、フィーチャーフォン、モバイルWi-Fiルーターや各種アクセサリ（ガラスフィルムやカバーケース等）の販売と合わせ、通信・通話の契約プランのソリューションを実施しております。また、その他に通信料金の収納代行、故障受付等のアフターサービスの対応を行っております。

（ソフトバンクの一次代理店）

当社グループのモバイル事業は、創業当時から26年続く実績ある事業であります。現在、ソフトバンク株式会社との代理店委託契約により北陸地区に10店舗のソフトバンクショップを展開し、その店舗運営を行っております。

当社グループは、高い集客力を見込めるイオンモール3箇所（イオンモール白山、イオンモールかほく、イオンモール高岡）に出店を行っております。複合商業施設に戦略的な出店を行うことで、他社との差別化を図っております。

当社グループでは経営理念である、「わたしたちは、「心」のこもった接客、一流のサービス、最適な情報を提供し、お客様から信頼を得ます」をモットーに地域1番店を目指し、お客様に愛される店舗づくりに取り組んでおります。具体的には、スマートフォンの活用に関する講習会等の積極的開催、タブレットを活用したライフスタイルに合わせた料金プランの提案を推進しております。また、予約制を推進することで、来店後の待ち時間の解消にも取り組んでおります。



ソフトバンク イオンモール白山 (Y!mobile取扱店)



ソフトバンク イオンモール高岡 (Y!mobile取扱店)

7. 今後の成長戦略

当社グループでは、防犯・監視カメラの販売で培った顧客ニーズの知識を活用して、新商品及びサービスの企画・販売を行っております。

2020年3月にリリースしました「FACE FOUR」(AI温度測定機能付顔認証デバイス)では、新型コロナウイルス感染症が国内で初めて急拡大した際に、非接触の検温機器への需要動向を素早く察知し、迅速な商品化に成功したことで2021年3月期において大幅な増収増益となりました。その後、機能改良を加えワクチン接種者及び中和抗体獲得者・抗原検査の陰性者に対して発行されたデジタルワクチンパスポートを読み取る機能を搭載した「Face Four Pass」を商品化しました。

また、次なる主力商品とすべく、省人化を目指した自律走行式AIロボットの企画・開発を行っており、自律走行式除菌ロボット「UV FOUR」自律走行式噴霧ロボット「MIST FOUR」自律走行式配膳ロボット「CARRY FOUR」をリリースし、医療機関、飲食店、宿泊施設、オフィスを中心に展開しております。

加えて、これからの買い物体験を変えるAIスマートストア「Face Free～Motte ke!」の実用化に向け、実証実験に取り組んでおります。「Face Free～Motte ke!」は、店内に設置された多数のAIカメラによって、画像認識機能と荷重センサー棚から誰がどの商品を手に取ったかを認識することができるため、入店時に入口にある温度検知顔認証端末に顔をかざし、好きな商品を手に取って店を出るだけで決済が完了するシステムとなっております。

当社グループは、新たな商品及びサービスの展開に取り組んでいくとともに、商品の訴求を目的とした体験型ショールーム等の設置を進めてまいります。体験を通じて商品の仕様及び特長、また顧客がもつ課題解決への作用具合、それらを適確かつ迅速に訴求することにより、競合他社との差別化を図り、商品の販売促進につなげてまいります。

当社グループにおける新商品・新サービス提供に関する機動力の実績は、以下の通りとなります。

提供開始時期	商品・サービス名称	対象となる顧客ニーズ例
2019年7月	SeDAI (AIセキュリティシステム)	ドラッグストアなどの小売店舗において、店内に設置されたAIカメラが不審者の行動を検知し、店員に通知を行うことにより、店舗の万引きロス率削減に有効なシステムです。 
2020年3月	FACE FOUR (AI温度測定機能付顔認証デバイス)	測温センサーとAI認証システムのノウハウを組み合わせた非接触型のAI温度測定機能付顔認証デバイス。 医療機関、工場、オフィスビルなどの入り口に設置し、事前に登録した人員情報をもとに、入退室管理に加えて、人員の体温まで把握できることから、感染症の疑いのある体温の高い人員の建物内へのアクセスを制限することができます。 
2021年4月	UV FOUR (自律走行式AI除菌ロボット)	自律走行式のUVランプ除菌ロボット。 UV-C光を自動照射して除菌を行うことで、清掃作業の遠隔・自動化ができ、安全に各種感染症拡大の防止に貢献できます。 
2021年6月	CARRY FOUR (自律走行式AI配膳ロボット)	自律走行式の配膳ロボット。 AI搭載で走行ルートを学習させ、指定した客席に自動で配膳を行い、飲食業界を中心に作業効率化・省人化に対応することができます。 

当社グループではその他に、これからの“買い物体験”を変える「AIスマートストア『Face Free～Motte ke!』」の実用化に向け、実証実験に取り組んでおります。

【Face Free～Motte ke !】

消費行動の見える化

お客様に紐づいた買い物履歴や、買い物動線などの情報に基づき、より高度なマーケティング活動が可能に。

商品情報のデジタル化

商品にまつわる様々なデータが分かりやすく可視化され、データに基づいた、より合理的、な商品選定や配置が可能に。

空間利用の最適化／効率化

様々なデータに基づいた店舗レイアウトの最適化や、スマートデバイスを用いた店舗運営の効率化を実現します。

入店制限、自動決済で万引きゼロ時代へ

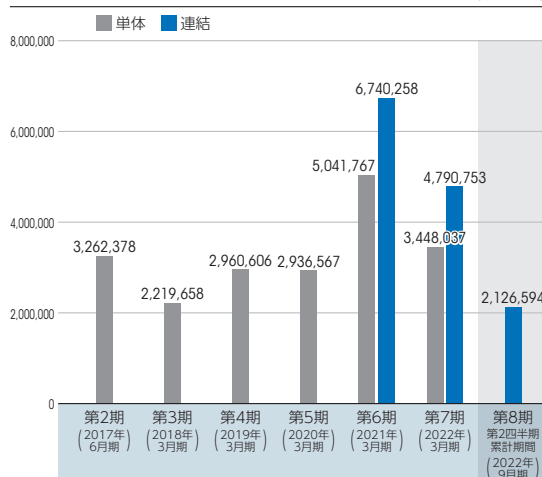
事前登録～顔認証による入店制限と、商品持ち出し時に「自動決済」されるシステムで、実質的に万引き被害をゼロにすることが可能になります。



業績等の推移

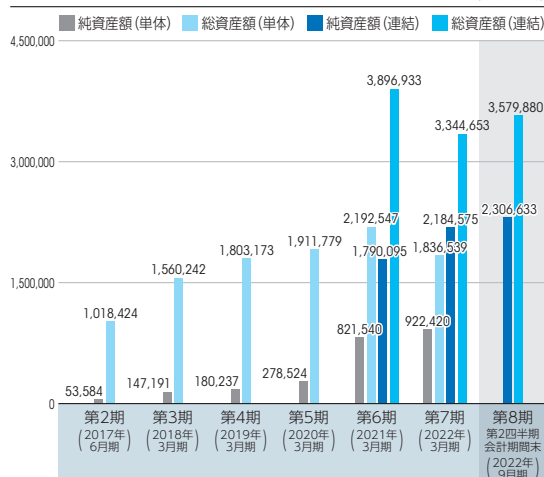
売上高

(単位:千円)



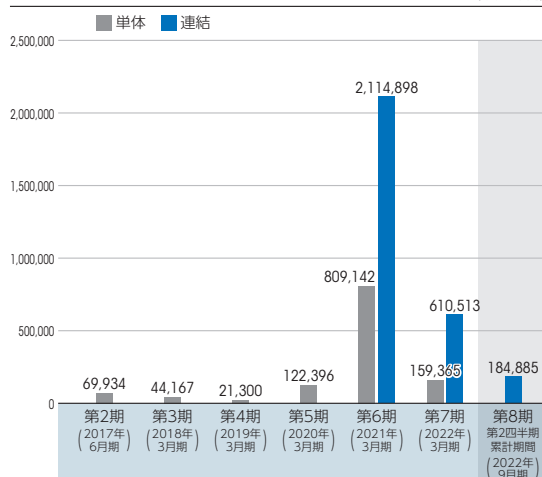
純資産額／総資産額

(単位:千円)



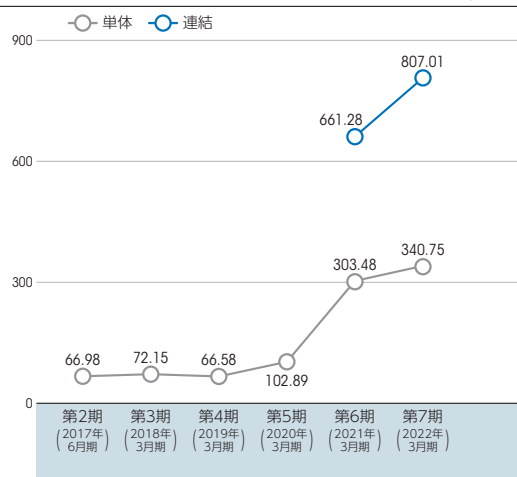
経常利益

(単位:千円)



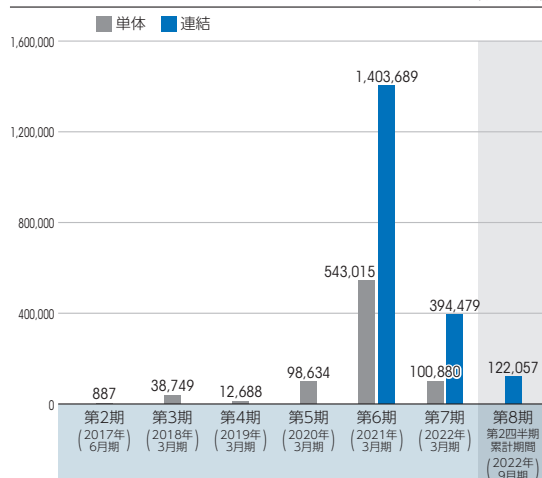
1株当たり純資産額

(単位:円)



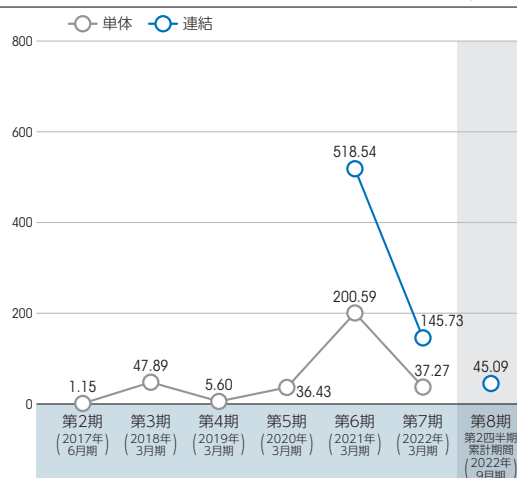
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益／当期純利益

(単位:千円)



1株当たり当期(四半期)純利益

(単位:円)



(注)当社は、2021年12月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算出した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。なお、第2期から第5期の数値については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
第2 売出要項	2
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	2
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	3
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	5
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	6
募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	8
第1 企業の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	11
3. 事業の内容	13
4. 関係会社の状況	21
5. 従業員の状況	22
第2 事業の状況	23
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	23
2. 事業等のリスク	28
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
4. 経営上の重要な契約等	38
5. 研究開発活動	40
第3 設備の状況	41
1. 設備投資等の概要	41
2. 主要な設備の状況	42
3. 設備の新設、除却等の計画	44
第4 提出会社の状況	45
1. 株式等の状況	45
2. 自己株式の取得等の状況	47
3. 配当政策	47
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	48

第5	経理の状況	61
1.	連結財務諸表等	62
(1)	連結財務諸表	62
(2)	その他	106
2.	財務諸表等	107
(1)	財務諸表	107
(2)	主な資産及び負債の内容	126
(3)	その他	127
第6	提出会社の株式事務の概要	128
第7	提出会社の参考情報	129
1.	提出会社の親会社等の情報	129
2.	その他の参考情報	129
第四部	株式公開情報	130
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	130
第2	第三者割当等の概況	130
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	130
2.	取得者の概況	130
3.	取得者の株式等の移動状況	130
第3	株主の状況	131
	監査報告書	132

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2022年11月21日
【会社名】	ダイワ通信株式会社
【英訳名】	DAIWA TSUSHIN Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 秀成
【本店の所在の場所】	石川県金沢市入江二丁目180番地
【電話番号】	076-291-4000
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 多賀 勝用
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市入江二丁目180番地
【電話番号】	076-291-4000
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 多賀 勝用
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,197,534,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 179,478,000円 (注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2022年12月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2022年12月26日）に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	708,600	1,197,534,000	石川県金沢市 岩本 秀成 554,000株
				石川県金沢市 前田 憲司 72,000株
				石川県白山市 隈田 佳孝 39,600株
				石川県金沢市西都一丁目270番地 IWAMOTOアセットマネジメント株式会社 31,000株
				石川県金沢市 多賀 勝用 12,000株
計(総売出株式)	—	708,600	1,197,534,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,690円）で算出した見込額であります。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
5. 引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 2022年 12月19日(月) 至 2022年 12月22日(木)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 13番1号 野村証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 石川県金沢市十間町25番地 今村証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

売出価格は、2022年12月7日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年12月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2022年12月16日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、2022年12月26日（月）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、2022年12月9日から2022年12月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各

社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受人は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	106,200	179,478,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 106,200株
計(総売出株式)	—	106,200	179,478,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエオープンとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,690円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注）4に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2022年 12月19日(月) 至 2022年 12月22日(木)	100	未定 (注) 1	みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（２）ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2. グリーンシュエオープンとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である岩本秀成（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、106,200株を上限として貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオープン」という。）を、2023年1月20日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2022年12月26日から2023年1月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオープンを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である岩本秀成並びに売出人である前田憲司、隈田佳孝、IWAMOTOアセットマネジメント株式会社及び多賀勝用は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2023年6月23日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエオープンの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することを除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期
決算年月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	6,740,258	4,790,753
経常利益 (千円)	2,114,898	610,513
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,403,689	394,479
包括利益 (千円)	1,403,689	394,479
純資産額 (千円)	1,790,095	2,184,575
総資産額 (千円)	3,896,933	3,344,653
1株当たり純資産額 (円)	661.28	807.01
1株当たり当期純利益 (円)	518.54	145.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	45.9	65.3
自己資本利益率 (%)	129.0	19.8
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,235,149	△498,881
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,417	△288,060
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△891,538	102,009
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,081,448	396,531
従業員数 (人)	121	123
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(1)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 第6期及び第7期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

5. 2021年12月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 第6期の売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び包括利益の大幅な増加は、新型コロナウイルス感染症対策商品の特需の影響によるものであります。

7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第7期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2017年6月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	3,262,378	2,219,658	2,960,606	2,936,567	5,041,767	3,448,037
経常利益 (千円)	69,934	44,167	21,300	122,396	809,142	159,365
当期純利益 (千円)	887	38,749	12,688	98,634	543,015	100,880
資本金 (千円)	50,000	80,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	800	2,040	2,707	2,707	2,707	2,707,000
純資産額 (千円)	53,584	147,191	180,237	278,524	821,540	922,420
総資産額 (千円)	1,018,424	1,560,242	1,803,173	1,911,779	2,192,547	1,836,539
1株当たり純資産額 (円)	66,980.73	72,152.68	66,581.91	102,890.58	303.48	340.75
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	1,159.78	47,898.12	5,609.54	36,436.85	200.59	37.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.3	9.4	10.0	14.6	37.5	50.2
自己資本利益率 (%)	1.8	38.6	7.8	43.0	98.7	11.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	77 (51)	67 (14)	70 (2)	73 (2)	90 (2)	88 (1)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 2018年2月28日開催の臨時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更しております。従って、第3期は2017年7月1日から2018年3月31日の9ヶ月決算となっております。
4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
5. 第6期から第7期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第2期から第5期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
6. 2021年12月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第7期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 当社は、2021年12月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年12月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。このため、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」

(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を、参考までに以下のとおり記載いたします。なお、第2期から第5期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2017年6月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
1株当たり純資産額(円)	66.98	72.15	66.58	102.89	303.48	340.75
1株当たり当期純利益(円)	1.15	47.89	5.60	36.43	200.59	37.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社は、創業者であり現代表取締役社長である岩本秀成が、1996年4月に石川県金沢市において「有限会社ムーブ北陸」を創業し、携帯電話の販売に係る代理店業を開始したことを端緒としております。今後の事業拡大に対応するため、またパブリック・カンパニーへの転換を図るべく、2016年3月に新設分割により当社を設立し、ここに事業基盤を引き継ぐことによって新たな経営体制の構築を図ってまいりました。

現在、北陸地域（石川県・富山県）にソフトバンク株式会社の代理店として、ソフトバンクショップの多店舗展開を行うモバイル事業と、そのモバイル事業の安定収益を活用した成長戦略であるセキュリティ事業の2事業を展開しております。モバイル事業においては、石川県において8店舗、富山県において2店舗のソフトバンクショップを展開し、セキュリティ事業においては、営業拠点の拡充（札幌オフィス、仙台オフィス、新潟オフィス、東京オフィス、名古屋オフィス、大阪オフィス、北陸オフィス、広島オフィス、福岡オフィス）を図っております。また、セキュリティ事業における事業基盤の強化を目的に、2018年3月にディーズセキュリティ株式会社を子会社化し、2019年1月には電気通信工事事業であるアクト通信株式会社を子会社化しております。

なお、概要については以下のとおりであります。

（旧ダイワ通信株式会社の事業変遷の概要）

年 月	事 業 変 遷 の 概 要
1996年4月	有限会社ムーブ北陸（現 IWAMOTOアセットマネジメント株式会社）を設立
1996年10月	株式会社デジタルツーカー北陸（現 ソフトバンク株式会社）の二次代理店として携帯電話サービスの取り扱いを開始
1998年1月	社名をダイワ通信株式会社に変更
1998年2月	株式会社デジタルツーカー北陸（現 ソフトバンク株式会社）と携帯電話サービスに関する代理店基本契約（一次代理店）を締結
2013年12月	株式会社シーピーユーとセキュリティ事業に関する業務を提携
2014年2月	株式会社シーピーユーよりセキュリティ事業を取得（事業譲渡）
2016年3月	新設分割により新会社を設立し、モバイル事業とセキュリティ事業を移転

（当社事業変遷の概要）

年 月	事 業 変 遷 の 概 要
2016年3月	新設分割によりダイワ通信株式会社（資本金1,500万円）を設立。携帯電話の販売代理店業を行うモバイル事業と防犯・監視カメラの企画・販売・施工・保守を行うセキュリティ事業の展開を目的に設立。
2016年7月	大阪府大阪市北区に大阪オフィス（セキュリティ事業）を開設
2017年9月	アピタ松任（石川県白山市）にソフトバンクショップを出店
2018年1月	宮城県仙台市青葉区に仙台オフィス（セキュリティ事業）を開設
2018年1月	福岡県福岡市博多区に福岡オフィス（セキュリティ事業）を開設
2018年2月	金沢大河端複合施設（石川県金沢市）にソフトバンクショップを出店
2018年3月	ディーズセキュリティ株式会社を連結子会社化
2018年3月	北海道札幌市北区に札幌オフィス（セキュリティ事業）を開設
2018年3月	広島県広島市中区に広島オフィス（セキュリティ事業）を開設
2019年1月	電気通信工事などを手掛けるアクト通信株式会社を連結子会社化
2019年3月	イオンモールかほく（石川県かほく市）にソフトバンクショップを出店
2019年4月	新潟県長岡市に9拠点目となる新潟オフィス（セキュリティ事業）を開設
2019年7月	ネットワークカメラの映像をAIが自動解析し、スマートフォン等へ通知するAIセキュリティシステム「SeDAI（セダイ）」をリリース

年 月	事 業 変 遷 の 概 要
2019年 9 月	イオンモール高岡（富山県高岡市）にソフトバンクショップを出店
2019年 9 月	クラウド録画について、Eagle Eye Networks, Inc. と販売契約を締結
2020年 3 月	AI温度測定機能付顔認証デバイス「FACE FOUR」をリリース
2020年 4 月	赤外線対応測定自動スクリーニングカメラをリリース
2020年 6 月	成長戦略上のSafe City実現に向け、国家戦略特区 スーパーシティ・オープンラボに参画
2020年 9 月	商品「FACE FOUR」が令和2年度プレミアム石川ブランド製品を受賞
2020年11月	AI温度測定機能付顔認証デバイス「FACE FOUR +（プラス）」を発表
2020年12月	「FACE FOUR」がいしかわ企業研究者表彰事業最優秀賞を受賞
2021年 3 月	AI温度測定機能付顔認証デバイス「FACE FOUR mini」をリリース
2021年 4 月	自律走行式除菌ロボット「UV FOUR」をリリース
2021年 6 月	ラスパ白山（石川県白山市）にソフトバンクショップを出店
2021年 6 月	自律走行配膳ロボット「CARRY FOUR」をリリース
2021年 7 月	イオンモール白山（石川県白山市）にソフトバンクショップを出店
2021年 8 月	東京都港区（汐留シティセンター）に東京オフィス（セキュリティ事業）を移設
2021年 9 月	顔認証システムを採用したウォークスルー型無人店舗「Face Free～Motte ke!」をリリース
2021年11月	東京都港区（汐留シティセンター）に東京ショールーム（セキュリティ事業）を移設
2021年11月	ワクチンパスポート連携非接触型AI顔認証端末「Face Four Pass」をリリース
2022年 4 月	農薬散布ドローン「AIR FOUR」をリリース
2022年 5 月	大阪府大阪市北区（梅田スカイビル）に大阪オフィス・ショールーム（セキュリティ事業）を移設

3【事業の内容】

当社グループは、継続的な手数料収入を得るモバイル事業（ソフトバンク株式会社の一次代理店として移動体通信機器等の販売）と成長戦略であるセキュリティ事業（防犯・監視カメラ等の販売及び監視カメラシステムの施工、保守等）の2つの事業を持ち、モバイル事業による安定収益をセキュリティ事業の拡大に充てることで、新たな価値を付加した商品やサービスの創出を行い、誰もが安心・安全・便利に暮らせる未来の街「Safe City」(※)の実現に取り組んでおります。

当社グループは、当社とセキュリティ事業に係る連結子会社2社（ディーズセキュリティ株式会社、アクト通信株式会社）の企業群で構成しております。当社は現在、モバイル事業では石川県において8店舗、富山県において2店舗のソフトバンクショップを展開し、セキュリティ事業では、営業拠点の拡充（札幌オフィス、仙台オフィス、新潟オフィス、東京オフィス、名古屋オフィス、大阪オフィス、北陸オフィス、広島オフィス、福岡オフィス）を図っております。

なお、前述の2つの事業区分については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

※ Safe Cityとは、新世代の通信規格及び最先端のデジタルテクノロジーを活用し、人が安心・安全かつ便利に暮らせる未来の街のことを指します。

（セキュリティ事業）

セキュリティ事業は、防犯・監視カメラの販売を基本とし、そのカメラを用いた防犯・監視カメラシステムの販売及び施工、保守を行っております。防犯・監視カメラシステムの販売においては、防犯・監視カメラの機器の特性を理解し、そのうえでコストや撮影精度、また操作性などの顧客ニーズに適した施工に取り組んでおります。カメラの設置場所を定め、カメラ撮影の範囲を決め、設置場所に適したカメラを選定し、カメラ設置の目的に即した監視カメラシステムを提供しております。また、AI（画像認識）を用いた顔認証システムによる温度測定や入退室管理システムのソリューション並びに販売も行っております。

その他、当社グループでは、国内外の防犯・監視カメラメーカー及びエレクトロニクス先端技術商品のメーカーの探求・開拓を通じて、広く商品の調達を行い、認定パートナー制度による販売活動を行っております。その他では、非接触、省人化、DX（デジタルトランスフォーメーション）(※)をはじめとするニーズ、また多様化、高度化等の広汎な範囲にわたるニーズに応える商品の企画・開発に取り組んでおります。防犯・監視カメラの画像データをAI（画像認識）で分析し、その不審行動から万引き等の発生可能性に関する結果を管理者に通報するシステム、またAI（画像認識）を用いた顔認証による入退室管理システム等の防犯・監視カメラを活用したセキュリティシステムのソリューションを行っております。

これら商品及びシステムを、販売取引先を介してショッピングモールなどの大型施設からドラッグストアなどの小売系の店舗、工場や倉庫、学校、病院、建設現場、オフィスなど幅広い業界に納入しております。

セキュリティ事業は、当社のほか2社の子会社で構成しております。事業構造は、ディーズセキュリティ株式会社（子会社）が防犯・監視カメラの調達を担うとともに認定パートナー制度を構築し、卸売業を展開しております。当社は、その認定パートナー企業の1社となり、また子会社から仕入れた機器を用いて防犯・監視カメラシステムを考案し、現地据付工事を施して顧客にシステム提供を行っております。なおアクト通信株式会社（子会社）は、現地据付工事を担当しております。当社グループは商品の調達からシステムの考案、販売、施工、保守まで一貫したソリューションを提供しております。

セキュリティ事業では、AI（画像認識）を各種機器に実装することによる新たな価値の創造に努めております。ニーズの多様化、高度化、広汎な範囲にわたるニーズに応える商品の企画・開発にも取り組んでおります。

例えば、2019年に他社との共同開発によるAIセキュリティシステム「SeDAI」をリリースし、犯罪を未然に防ぐことを目的に家電量販店やドラッグストア等を中心に展開を行っています。SeDAIはネットワークカメラの映像をAI（画像認識）が自動解析し、人間の不審な動きを検知し、従業員・警備員のスマートフォンや警備本部のモニターへリアルタイムで通知する最先端の防犯システムであります。その他には、検温機能を備えたAI温度測定機能付顔認証デバイス、AI（画像認識）が熊の種類、雄雌の区分、行動を学習することで実現するAI熊検知システム、警備ロボットにAI（画像認識）を搭載して除菌機能を備えた除菌ロボット「UV FOUR」の企画・開発も行い、病院や商業施設を中心に省人化による除菌ニーズへの対応を行っております。

また、安心・安全で人が便利に暮らせる街づくりを目指すなかで、現在各種カメラ、AI（画像認識）、各種センサー等を利用したレジや接客を省人化させて無人型店舗の企画・開発に取り組んでおります。これは、店舗にて顔認証による初期登録を行うことにより、店舗内から商品を持ち出す際、レジ精算を行うことなく、顔で自動精算される仕組みとなり、将来的に顔認証で、買い物、通勤、食事など各種サービスを享受できる仕組みづくりの実証実験も行っております。

※ DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術を社会に浸透させ、人々の生活をより良いものへ

と変革することを指します。

セキュリティ事業における強みは、以下のとおりであると当社グループは認識しております。
(幅広い商品ラインナップ、顧客ニーズに合わせたワンストップ提案体制)

当社グループでは、複数メーカーの商品を取り扱っております。また顧客ニーズに合わせ防犯・監視カメラシステムの考案、施工、保守の一気通貫したソリューションを提供しております。

当社グループで取り扱う主なメーカーは以下のとおりとなります。

- ・海外メーカー：HIKVISION、UNIVIEW、AXIS、Dahua、Honeywell、EAGLE EYE
- ・国内メーカー：Panasonic、Sony、Canon、Wisenet、EIZO、IO DATA



また、取り扱う商品群は、以下のとおりとなります。

- ・アナログカメラ
- ・HD-TVIカメラ
- ・ネットワークカメラ
- ・レコーダー
- ・モニターディスプレイ等の周辺装置

その他、当社グループのオリジナル商品となる「D'SSブランド」を取り扱っております。当ブランドは、性能を簡素化し、低価格とすることを基本コンセプトとしております。他の国内メーカーと価格面での差別化を図り、コストパフォーマンスに富んだ防犯・監視カメラシステムの推進に取り組んでおります。

商品名	図
DW-P10 フルHDネットワークカメラ (ドーム型・屋外対応)	
DW-P08 フルHDネットワークカメラ (ハウジング型・屋外対応)	
DW-N04 フルHDネットワークディスクレコーダー	

(設置工事機能の内製化と一括管理体制)

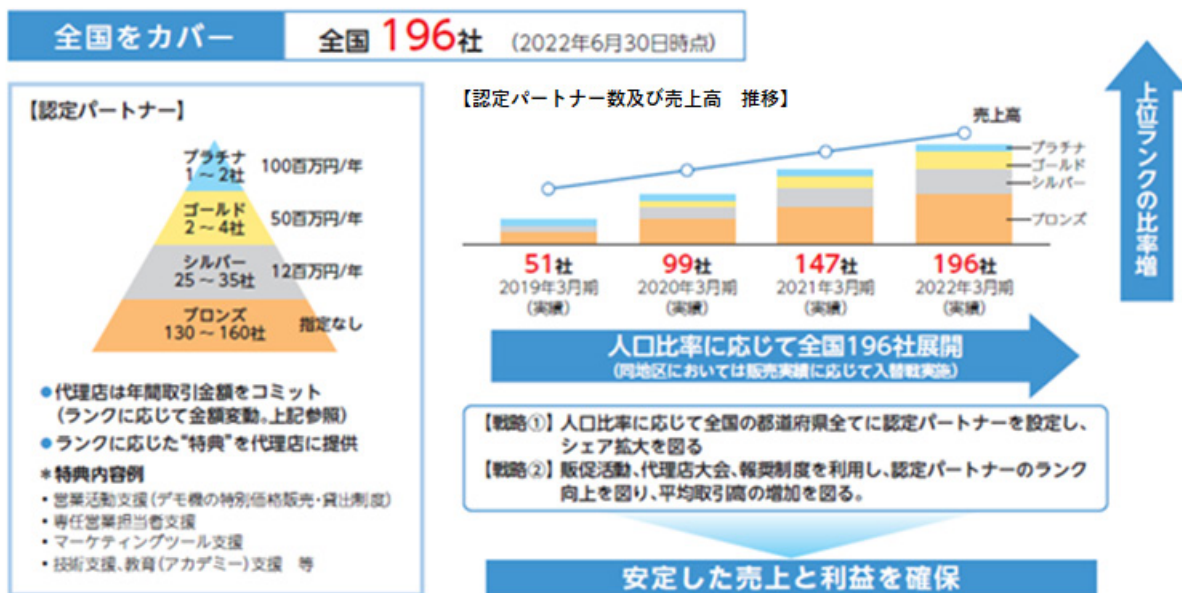
当社のセキュリティ事業における設置工事等の機能を、子会社のアクト通信株式会社が担い、一括管理することで、工事単価の標準化を行い、当社グループ全体の利益率確保に寄与する体制となっております。また、工事の管理をアクト通信株式会社が行うことにより、工事品質の一定水準の確保が可能となり、工事手直しやクレーム等の減少につながります。

(大手販売取引先との協力体制)

当社のセキュリティ事業では、警備会社及び事務機器メーカー、商社等の販路が確保できております。また、全国に販売網をもつ大手販売先との販売協力体制が構築できており、安定的な顧客基盤が整備できております。

(全国に広がる認定パートナー制度)

当社グループでは、全国のエリア別に認定パートナーを計196社(2022年6月30日現在)設定し、年間取引金額に応じたランク分けを行うことで、安定した売上と利益を確保できる体制を構築しております。認定パートナーは、営業活動支援(デモ機の特別価格販売・貸出制度)、専任営業担当者支援、マーケティングツール支援、技術支援、教育(アカデミー)支援などの特典がランクに応じて受けられるため、安定した商品の供給及びスムーズな営業展開が可能となります。



(新商品・新サービス提供に関する機動力)

当社グループでは、高い企画力と販売力に基づき、社会情勢を踏まえた顧客ニーズをいち早く捉えて、新商品・新サービスを提供しております。

これまでの実績は以下のとおりとなります。

提供開始時期	商品・サービス名称	対象となる顧客ニーズ例
2019年 7 月	AIセキュリティシステム (SeDAI) 	ドラッグストアなどの小売店舗において、店内に設置されたAIカメラが不審者の行動を検知し、店員に通知を行うことにより、店舗の万引きロス率削減に有効なシステムとなります。
2020年 3 月	AI温度測定機能付顔認証デバイス (FACE FOUR) 	新型コロナウイルスの感染予防対策として、測温センサーとAI認証システムのノウハウを組み合わせた非接触型AI体温検知機能付顔認証端末。この商品は、医療機関、工場、オフィスビルなどの入り口に設置し、事前に登録した人員情報をもとに、入退室管理の上に、人員の体温まで把握できることから、感染症の疑いのある体温の高い人員の建物内へのアクセスを制限することができます。
2021年 4 月	自律走行式AI除菌ロボット (UV FOUR) 	自律走行式のUVランプ除菌ロボット。UV-C光を自動照射して除菌を行うことで、清掃作業の遠隔・自動化ができ、安全に各種感染症拡大の防止に貢献できます。
2021年 6 月	自律走行式AI配膳ロボット (CARRY FOUR) 	自律走行式の配膳ロボット。AI搭載で走行ルートを学習させ、指定した客席に自動で配膳を行い、飲食業界を中心に作業効率化・省人化に対応することができます。

当社グループではその他に、これからの「買い物体験」を変えるAIスマートストア「Face Free～Motte ke!」の実用化に向け、実証実験に取り組んでおります。

(Face Free～Motte ke!)

消費行動の見える化

お客様に紐づいた買い物履歴や、買い物動線などの情報に基づき、より高度なマーケティング活動が可能に。

商品情報のデジタル化

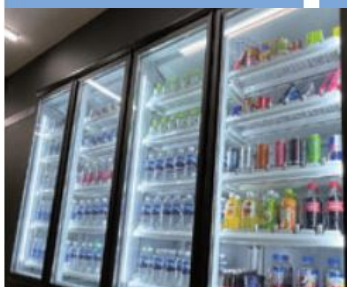
商品にまつわる様々なデータが分かりやすく可視化され、データに基づいた、より合理的な商品選定や配置が可能に。

空間利用の最適化／効率化

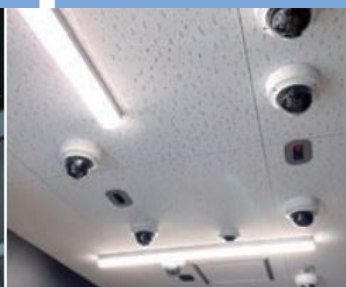
様々なデータに基づいた店舗レイアウトの最適化や、スマートデバイスを用いた店舗運営の効率化を実現します。

入店制限、自動決済で万引きゼロ時代へ

事前登録～顔認証による入店制限と、商品持ち出し時に「自動決済」されるシステムで、実質的に万引き被害をゼロにすることが可能になります。



システム連動のスマート陳列棚



AIカメラで行動を分析



顔認証端末で入店管理

(モバイル事業)

モバイル事業は、当社の創業時からの基幹事業であり、ソフトバンク株式会社から委託を受け、一次代理店として携帯電話の販売を目的とした店舗運営及び法人顧客を対象とした法人サービスの業務を行っております。

主たる内容は、ソフトバンクショップ（ワイモバイル取扱店含む）の運営にあり、一般顧客向けにタブレット、スマートフォン、フィーチャーフォン、モバイルWi-Fiルーター（※1）や携帯電話アクセサリー等の販売の他、料金プランのコンサルティング、サービスの契約取次（※2）、通信料金の収納代行、及び故障受付などのアフターサービスやスマートフォンやタブレット活用の講習会・相談会の実施、さらに提携保険の販売等を行っており、この運営の対価については、基本的に個別のユーザーから受領するのではなく、ソフトバンク等の各通信キャリア（※3）から、手数料（※4）と支援費（※5）を受領しております（※6）。ただし、機器のトラブルや使い方等に関して定期的に相談を希望する顧客より、契約時に一定の手数料を受領する場合があります。

当該事業に係る国内の移動体通信端末市場は、飽和状態にあるものの、価格の割安な格安スマホの参入、また第5世代通信（5G）に対応したスマートフォンへの買替え需要等、市場内で変化が起きております。一方、他キャリアも含め、携帯電話契約の取扱いが、今後、インターネットによるオンライン契約に移行していくことが予想されます。これに伴い、携帯電話ショップのリアル店舗は地区に応じて一定数に収斂していくものと予想でき、当社は新規出店ではなく、現在の店舗数（10店舗）を2023年、2024年と維持し、北陸地区でイオンモールなどの商業施設を中心としたドミナント戦略の展開と顧客サービスの向上から顧客を確保し、安定した売上高の確保に努めております。



なお、本書提出日現在において当社が運営する販売ショップは、以下の通りであります。
(販売店の一覧)

店舗名	所在地
ソフトバンクアピタ松任 (ワイモバイル取扱店)	石川県白山市幸明町280番地
ソフトバンクプラント-3川北 (ワイモバイル取扱店)	石川県能美郡川北町字朝日63番地
ソフトバンクイオンモール白山 (ワイモバイル取扱店)	石川県白山市横江町土地区画整理事業施工地区内1街区
ソフトバンク金沢おこぼた (ワイモバイル取扱店)	石川県金沢市大川端西2丁目31-47
ソフトバンクイオンモールかほく (ワイモバイル取扱店)	石川県かほく市内日角タ25番
ソフトバンクイータウン射水 (ワイモバイル取扱店)	富山県射水市本開発字代官免100
ソフトバンク笠舞 (ワイモバイル取扱店)	石川県金沢市笠舞1丁目11番30号
ソフトバンク入江 (ワイモバイル取扱店)	石川県金沢市入江二丁目180番地
ソフトバンクイオンモール高岡 (ワイモバイル取扱店)	富山県高岡市下伏間江383
ソフトバンクラスパ白山 (ワイモバイル取扱店)	石川県白山市倉光五丁目14番

一方、法人サービス業務につきましては、各通信キャリアの一次代理店として、法人顧客向けにタブレットやスマートフォン、モバイルWi-Fiルーター等の販売を行うほか、料金プランのコンサルティング、通信キャリアが提供する法人向けサービスの契約取次、並びに故障受付等の業務を行っております。当該業務につきましては、基本的に専任の部署や担当者を設けず、店舗販売担当者が得意先の企業に対して電話や訪問等によりアプローチを行っておりますが、ソフトバンクショップの各店舗には法人カウンターを設置しており、店頭においても法人顧客の対応を行っております。なお、本業務から得られる収益の内容については、基本的に店舗運営業務と同様であります。



当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

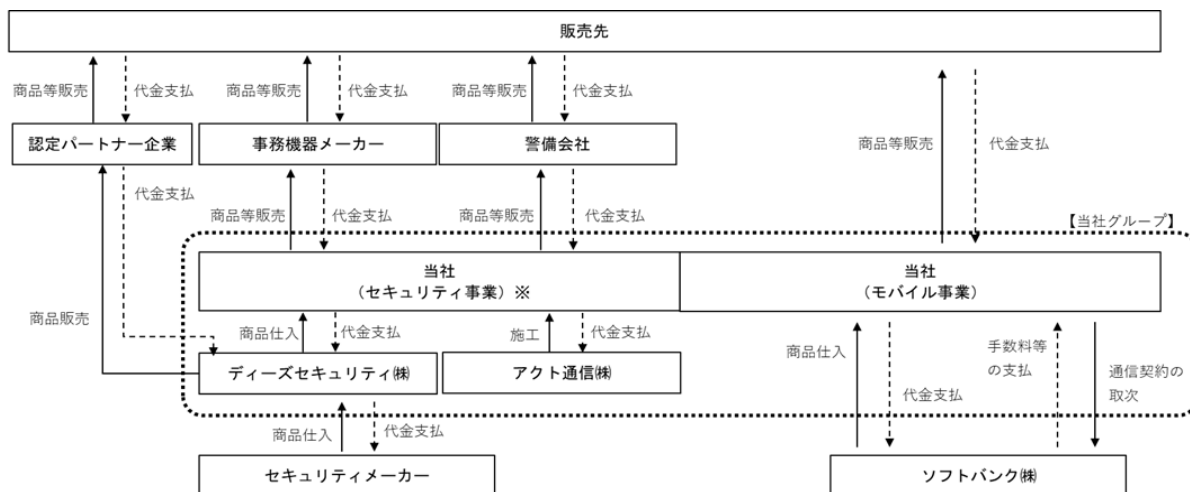
区分	会社
セキュリティ事業	当社 ディーズセキュリティ株式会社 アクト通信株式会社
モバイル事業	当社

〔用語解説〕

- ※1「モバイルWi-Fiルーター」とは、携帯電話の通信ネットワークを利用しインターネットに無線LANで接続することが出来る可搬型ルーターをいいます。
- ※2「サービスの契約取次」とは、留守番電話やスマートフォン向けワンセグ放送など各種サービスの取次業務をいいます。
- ※3「通信キャリア」とは、自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者のうち、移動体通信端末等の移動体通信サービスを提供している株式会社N T T ドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社等の事業者の総称であります。
- ※4「手数料」とは、当社が顧客から移動体通信サービスへの加入契約を通信キャリアに取り次ぐことにより、通信キャリアから支払われる報酬（手数料）となります。手数料には加入手続きの取次の対価として支払われる手数料のほか、加入契約の取次後、一定条件を満たすことで継続的に受領するものがあります。
- ※5「支援費」とは、人員確保や店舗維持を目的として、店舗スタッフの勤続年数等や店舗規模等に応じて通信キャリアから代理店に支払われる支援金をいいます。
- ※6顧客が支払った通信料金は、その全額を通信キャリアに支払うため、預り金の扱いとなります。また故障受付についても、各店舗では修理の受付のみを行い、機器等の修理はキャリア側で行われるため、顧客から収受した修理代金はキャリアに支払うため、同様の扱いとなります。ただし、いずれの場合も代行業務を行ったことに対する手数料が、通信キャリアより支払われます。

<事業系統図>

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社は、ディーズセキュリティ株式会社における認定パートナー企業の1社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ディーズセキュリティ株式会社 (注) 1、2、3	石川県金沢市	50,000	セキュリティ事業	100.0	当社商品であるセキュリティカメラ・レコーダーの仕入 役員の兼任1名
アクト通信株式会社 (注) 1、2	新潟県長岡市	10,000	セキュリティ事業	100.0	当社商品に係る電気機器関連工事 役員の兼任2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. ディーズセキュリティ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。2022年3月期の主要な損益情報等は、以下のとおりとなります。

（主要な損益情報等）

①売上高	1,837,745千円
②経常利益	451,152 〃
③当期純利益	294,277 〃
④純資産額	1,336,050 〃
⑤総資産額	1,554,638 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
セキュリティ事業	74（-）
モバイル事業	40（-）
報告セグメント計	114（-）
全社（共通）	9（1）
合計	123（1）

（注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
90(1)	32.2	4.8	3,639

セグメントの名称	従業員数（人）
セキュリティ事業	41（-）
モバイル事業	40（-）
報告セグメント計	81（-）
全社（共通）	9（1）
合計	90（1）

（注） 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されていませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念である「わたしたちは、「心」のこもった接客、一流のサービス、最適な情報を提供し、お客様から信頼を得ます。そして会社の発展と社員の幸福の実現をめざします。」という考え方の下、「“未来の街”を創造する」というビジョンの実現に向けて、事業等を探求し、新世代の通信規格や最先端のデジタルテクノロジーを活用した商品やサービスの提供により、誰もが安心・安全・便利に暮らせる未来の街「Safe City」(※1)の実現に取り組んでおります。

当社グループは、このビジョンを実現するためには、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーの利益を重視した経営を行うことが、当社グループの使命であると考えており、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実・強化を図り、経営の健全性、透明性及び効率性を確保することが経営上の重要課題であると認識しております。

※1 Safe Cityとは、新世代の通信規格及び最先端のデジタルテクノロジーを活用し、人が安心・安全かつ便利に暮らせる未来の街のことを指します。

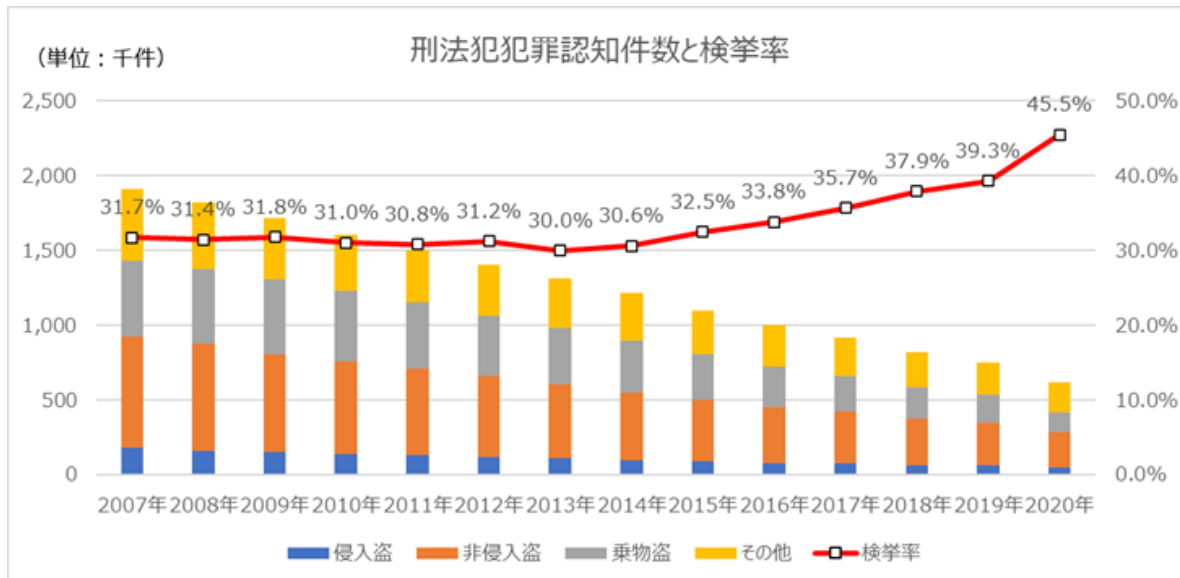
(2) 目標とする経営指標

当社グループは、堅実で持続的な成長の実現を通じて新たな価値の創造を図り、安心・安全な街づくりへの貢献を目指しており、売上高成長率及び営業利益成長率を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標としております。

(3) 経営環境

新型コロナウイルス感染拡大収束の不透明感が続く経営環境下にあります。当社のセキュリティ事業に係る市場においては、画像処理技術の向上によって防犯・監視カメラが高画質・高感度となり、またAIやIoTの発展に伴い自動制御やクラウド等の汎用化が進んだことを背景に、事件・事故の解決や未然防止の目的から防犯・監視カメラの必要性が高まってきております。実際、防犯・監視カメラは、犯罪抑止と犯罪捜査に大きく貢献しております。

(刑法犯犯罪認知件数と検挙率)



出典：公益社団法人日本防犯設備協会 統計データ（警察庁 令和2年の刑法犯に関する統計資料）

カメラの需要は防犯・監視カメラだけではなく、AI（画像認識）と組み合わせることで、従来のセキュリティカード等によって扉を開閉する形式から、AI顔認証による入退室が可能となり、なりすましの防止につながります。また、AIカメラを店舗に用いることでAIによる属性分析で顧客層に適したアプローチのできる売場を形成し、顧客は事前登録することで顔認証による決済ができるなど、その活用範囲はひろがっております。

今後、防犯・監視カメラは社会全体の安心・安全並びに利便に貢献するデバイスとなるものと認識しております。当社グループでは、国内外の電子機器メーカーとの連携により、多種多様な市場ニーズに対応するとともに、当社の商品力とソリューションを活かし、B to BからB to Cへ、さらにはB to G(※2)へと活動領域を広げ、日本全国の各地にSafe Cityの構築の普及を図ることを目指しております。

もう一つ事業であるモバイル事業に係る市場においては、2020年の政府による「携帯電話の料金値下げ」要請を受け、キャリアは料金プランを一斉に引き下げております。また、インターネット上で申し込みが完結可能なサービスを展開しており、従来になく低価格なプランを展開しております。その他では、第4のキャリアとして、楽天モバイルが市場に参入し、業界に新たな動きが生じてきております。

このような状況下において、当社はソフトバンク株式会社の委託販売代理店及び移動通信事業に携わる1企業として、顧客と真摯に向き合い、ホスピタリティの向上に努めることが、顧客の確保につながると認識しております。この取り組みを実施することで定常的なインセンティブが獲得できるものと考えており、当社ではショップクルーの接客態度や適切な商品知識の維持と向上に取り組み、さらにそれを踏まえた顧客ニーズに適したソリューションの強化を継続してまいります。その他、5G(※3)の普及範囲拡大に伴う産業用データ通信端末としての利用拡大に鑑み、ITクラウド事業者との連携を高めつつ、新たなサービスの開発等にも取り組んでまいります。

※2 B to Gとは、Business to Government の略

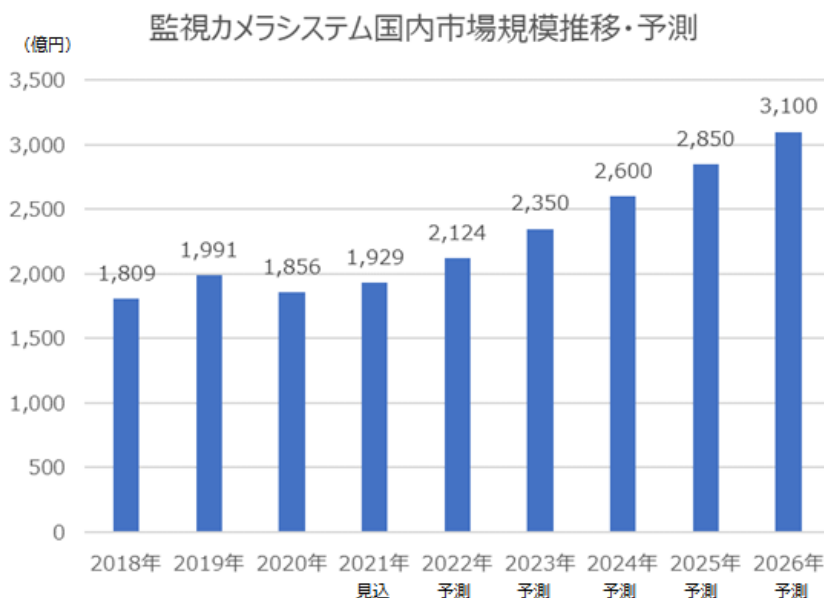
※3 5Gとは、5th Generationの略(第5世代移動体通信端末)

(セキュリティ事業)

セキュリティ事業における防犯・監視カメラ市場は、株式会社矢野経済研究所の調査(出典：株式会社矢野経済研究所 2021年度版ネットワークカメラ/VCA画像解析システム市場)によれば、2020年の国内市場は、新型コロナウイルス感染症流行の影響から防犯・監視カメラの設置が行えず、市場に停滞感が漂うことになりました。これは市場が縮小したものではなく、防犯・監視カメラに関する設備投資が保留になったことによるものです。そのため、2021年以降は一時ストップとなっていた設備投資が再び動き出すことが予想され、市場は回復へと向かうと予測されています。このことから市場は、2024年には2,600億円を超えると予測されています。

市場の動向としては、フードディフェンスの背景から工場にカメラの導入が進み、工場における需要は拡大傾向にあります。また、物流倉庫、マンション管理、住宅管理の分野でも需要があり、さらに公共施設等におけるモニタリングの需要、河川水位情報や交通網の遠隔モニタリングの需要からも拡大が予測されています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、カメラ画像による認証や分析といった機能の付加価値からも市場の拡大が予測されています。



出典：株式会社矢野経済研究所「2021年度版ネットワークカメラ/VCA画像解析システム市場」

(注) 1. ベンダー出荷金額ベース

2. カメラ、サーバー・エンコーダ、NVR/DVR録画装置、VMSソフトウェア、VCAシステム、その他システムを構築するハードウェア、ソフトウェアを対象として算出。ただし、工事費や保守・メンテナンス料は含まない。

3. なお、上記見込数値及び予測数値に関しては、高い不確実性を伴うものであって、実際の市場規模

と大きく異なる可能性があります。

よって、この成長市場に対し、当社は海外メーカーとアライアンスを組み、市場が求めるニーズに対応した商品の投入を迅速に行っております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の際には、スピーディーかつ適切な判断と温度検知ができるAI温度測定機能付顔認証デバイス「FACE FOUR」を投入し、市場から高い評価が得られたと認識しております。現在、東京、名古屋、大阪の主要都市の他、北陸、札幌、仙台、新潟、広島、福岡の計9箇所に販売拠点を置き、複数の商流を使って病院、博物館、美術館、学校、福祉・介護施設、飲食店等の多くの場所に納入しております。当社商品は単なる検温目的でなく、顔認証と電気錠と連携させ、顔認証アクセスコントローラーとして入室管理を実現できる情報セキュリティ管理のソリューションへ展開しております。当社は2020年11月に当社商品「FACE FOUR」に新たに4つの機能（手首検温、スマホ通知、プリンター連動、音声変更）を付加した「FACE FOUR+（プラス）」の企画及び商品化を行いました。上記市場分析にもあるとおり、今後の日本の市場においては、当社商品のように付加価値を持たせた商品需要が高まると予想され、当社は常に市場分析を行い、また、全国の販売代理店にヒアリングを行い、市場に求められる商品企画及びその提供を行っていきます。

更に、東京オリンピック・パラリンピックを契機に政府や行政主導による安心・安全のための環境対策が促進され、その後、各施設への防犯・監視カメラ機器並びに監視等システムの導入にかかる需要が高まってきております。

技術革新要素においても、映像圧縮方式をはじめ光学技術・クラウドシステムの高度化により、より高い次元でのセキュリティサービスの提供を可能とするほか、個人生活の利便性向上や企業のマーケティングにおける顧客行動分析など、それまでのセキュリティの枠組みを超えたサービスの拡大や、それに伴うさまざまなニーズの喚起が起こりつつあります。こうした環境のなか、当社では国内外の大手電子機器メーカーとの強い連携を背景に幅広い商品ラインナップを提供するほか、当社が認定する販売業者に対して商品の安定供給と商圏の確保を提供することにより、共存共栄関係の中、販売の拡大を図って参ります。またセキュリティシステム商品の企画・開発に注力し、より高度かつ社会的ニーズに合致したセキュリティ環境の提案を進めていきます。

（モバイル事業）

モバイル事業に関しまして、当社事業の主な事業領域である携帯電話等販売市場では、総務省が2019年に「モバイルサービス等の適正化に向けた緊急提言」を発表し、ここではシンプルで分かりやすい料金体系の実現を図るべく端末代金と通信料金との完全分離を打ち出したことに伴い、それまでのような通信回線契約を条件とした端末価格の値引きが抑制されることとなりました。また大手通信事業者による通信料金の値下げや中古端末のSIMロック解除の義務化、更に楽天株式会社による移動体通信事業（MNO）への新規参入・サービス開始により、固定ユーザーの確保に向けた業界内での競争は一層、熾烈化の様相を呈するとともに、通信キャリアによる代理店事業者へのインセンティブ評価が極めて厳しいものとなり、代理店同士の統合や事業譲渡といった淘汰がますます進展する状況にあります。こうした中で、当社では質の高いサービスの提供によってユーザーの提案・販売拡大に努めるとともに、中小規模の地域同業者との業務提携、M&A等により、効率性の高い店舗網の維持・拡大を図ることで、安定収益の確保に努めて参ります。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①セキュリティ事業における商品ラインナップの強化・拡大及び保管等場所の確保

セキュリティ事業における防犯・監視カメラの販売において、新規及びリプレイス需要に対応するため、顧客ニーズを踏まえたソリューションの提供が重要となります。当社グループは、国内外の防犯・監視カメラ等メーカーと連携をはかり、多様化や高度化する顧客ニーズへの対応を実現しておりますが、今後さらなる多様化やそれに伴うニーズの変化に対応していくための体制の構築、収益構造を改善していくことが重要であると考えております。その対策の一環として、当社グループではオリジナル商品となる「D'SSブランド」を立ち上げております。当ブランドは、性能を簡素化し、低価格とすることを基本コンセプトとしております。他の国内メーカーと価格面での差別化を図り、コストパフォーマンスに富んだ防犯・監視カメラシステムの展開を行っております。

また、商品ラインナップの強化・拡大に伴い、商品を効率的に保管でき、かつ商品の品質を担保できる組立て作業場の確保が重要となります。当社グループは、自社の施設と設備、そして外部の委託倉庫を活用して迅速かつ的確な商品供給の顧客ニーズに対応しております。今後、よりスピード感をもって顧客ニーズに対応していくためには、中長期的な設備投資が重要であると認識しており、引き続き商品管理の効率化及び品質管理の強化に取り組んでまいります。

②新たな顧客層への対応力の強化

当社の現状のセキュリティ事業においては、主にスーパーマーケットやドラッグストアといった事業会社が主要な販売先となっておりますが、今後はマンションやオフィスビル等の開発・販売事業者、あるいは地方公共団

体等の社会資本企業体に対する需要の増加が見込まれております。ここでは価格競争力と高機能ラインアップの棲み分けを明確にしつつ、周辺市場を含めた受注ボリュームの拡大を図ることが重要となりますが、これに伴う施工作業を十分に賄うための対応能力の整備・強化が課題となっております。当社では2019年1月に電気工事事業者であるアクト通信株式会社を子会社化し、更に同社の事業遂行能力を高める取り組みの実施により内製機能の強化を図っておりますが、今後の顧客層の拡大に伴う需要増に対しては、外部業者との提携を含めた更なる機能強化と、安全かつ適切な施工のための提携事業者の管理・教育が課題となっております。

③新たな商品及びサービスの展開について

当社には、AI（画像認識）を用いたAI温度測定機能付顔認証デバイス「FACE FOUR」があります。当該商品は非接触のニーズに対応し、マスク有無の識別が可能であり、また同時に温度検知も可能とした商品になります。その後、機能改良を加えワクチン接種者及び中和抗体獲得者・抗原検査の陰性者に対して発行されたデジタルワクチンパスポートを読み取る機能を搭載した「Face Four Pass」を商品化しております。

次なる主力商品とするべく、省人化を目指した自律走行式AIロボットの企画・開発を行っており、自律走行式除菌ロボット「UV FOUR」、自律走行式噴霧ロボット「MIST FOUR」、自律走行式配膳ロボット「CARRY FOUR」をリリースし、医療機関、飲食店、宿泊施設、オフィスを中心に展開を行っております。

加えて、これからの買い物体験を変えるAIスマートストア「Face Free〜Motte ke!」の実用化に向け、実証実験に取り組んでおります。「Face Free」は、店内に設置された多数のAIカメラによって、画像認識機能と荷重センサー棚から誰がどの商品を手に取ったかを認識することができるため、入店時に入口にある温度検知顔認証端末に顔をかざし、好きな商品を手に取って店を出るだけで決済が完了するシステムとなっております。

当社グループは、新たな商品及びサービスの展開に取り組んでいくとともに、これら商品を体験できる環境整備も重要であると認識し、商品の訴求を目的とした中長期的な設備投資（体験型ショールーム等）が重要であると考えております。体験を通じて商品の仕様及び特長、また顧客がもつ課題解決への作用具合、それらを適確かつ迅速に訴求することが競合他社との差別化につながり、今後の商品販売の促進につながっていくものと考えております。

このように当社は、今後も市場ニーズへの対応強化を図るため、防犯・監視カメラをはじめとした商品の企画・販売に注力し、更なる事業拡大を図ってまいります。

④モバイル事業における顧客訴求力強化に向けた取組み

モバイル事業において、キャリア（※）が構成するインセンティブ獲得のための条件は、重要な動向となります。現在、従前の販売台数を基礎とした条件から、1人のお客様（あるいはご家族）に対する携帯電話、インターネット（光）回線、IoT商材等様々なサービスを組み合わせ、複合商材の獲得に重点を置く条件に変わってきております。当社が着実に成長するためには、そのような事業環境の変化に素早く適応し、お客様及びキャリア双方から継続的に高い評価を得ることが重要な課題であると認識しております。このため、当社では人材育成を通じてショップクルーの接客能力の向上と店舗運営の効率化を図っております。

※ キャリアとは、電気通信事業者（＝携帯電話会社）であります。

⑤収益力の高い店舗網の整備

モバイル事業において、店舗の立地条件や店舗網を運営するうえでの業務の効率化が極めて重要になります。これについて、当社では通信事業者との連携に基づき、好条件エリアへの新規出店・移転を行うほか、中小事業者との事業提携や、将来の投資回収等を考慮した適切な金額による商流変更の実施により、収益性の高い店舗網の整備に努めるとともに、お客様が居心地の良いと感じる快適な店舗空間を提供するための改装や移転等を効率的に進めることが課題となります。

⑥優秀な人材の継続的な確保

当社グループでは、常に新しいサービスを創出しつつ中長期的に成長を続けるためには、優秀な人材の採用、育成が最重要課題であると認識しております。当社ではこれまで、新卒者を中心として優秀な人材の採用に努めるとともに、役職員に対しても細やかなメンタルケア、労働環境改善等のES（従業員満足度）への配慮に加え、働き方の改革等も踏まえた人事戦略を行っており、今後もこの継続・強化を図ってまいります。また、当社のバリューに掲げる「1人ひとりが、センターで輝ける企業へ」を社員一丸となって実践し、成功と失敗を繰り返しながらも成長し続ける「ダイワ通信らしい企業風土」をこれまで以上に推進して参ります。

⑦コーポレート・ガバナンスの継続的な強化

当社グループは、より有効性の高いコーポレート・ガバナンスを実践していくことを経営の重要課題と位置付

け、経営の効率性、健全性を高めるコーポレート・ガバナンス・コードに対応した体制の整備・充実に努めております。引き続き、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、一層の体制強化を図って参ります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスク及び当該リスクへの対応策等を以下に記載しております。

なお、本文の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業環境に関する事項

(1) 市場について

①セキュリティ事業

セキュリティ事業におきましては、セキュリティカメラ並びに関連商品の販売・設置、及びセキュリティカメラによる画像データを、AI技術を用いて分析するセキュリティシステムの提供を行う事業を主力事業としております。今後、新たな法的規制や業界団体による規制の導入、その他予期せぬ要因等により、セキュリティカメラ動向の低迷、顧客のニーズの変化等、市場規模が縮小する動きがみられた場合には、当社セキュリティの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、常に市場動向を把握し、市場動向に応じた柔軟な対応を行うとともに、他市場への展開を積極的に進めることでリスクの低減を図ってまいります。

②モバイル事業

モバイル事業におきましては、携帯端末販売では、電気通信事業者の販売奨励制度の見直し、店舗支援策の変更などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社モバイル事業は、教育制度を充実させ、店舗での接客スキルを向上させ、端末販売に依存しない、付加価値サービス（データ移行サービス、ガラスフィルム貼付サービスなど）の獲得による収益獲得を図ってまいります。

(2) 競合他社による影響について

セキュリティ事業におきましては、大手・中小を問わず多くの企業と競合しております。そのため、当社グループセキュリティ事業では、新しい技術・商品の企画・開発や新しい組み合わせによるソリューションの提供を継続して実施することで、他社との差別化を行うことにより、上記リスクに対応しております。

また、モバイル事業におきましては、法人向け営業を含め、ソフトバンク以外の通信キャリアの代理店のみならず、ソフトバンクの他の代理店との競争も生じております。そのため、当社モバイル事業は、教育制度を充実させ、店舗での接客スキルを向上させ、端末販売に依存しない、付加価値サービス（データ移行サービス、ガラスフィルム貼付サービスなど）の獲得による収益獲得を図ってまいります。

(3) 通信事業者政策変更による当社収益への影響について

モバイル事業におけるソフトバンク株式会社一次代理店としてのソフトバンクショップの運営は、ソフトバンク株式会社から手数料等を収受しております。そのため、受取手数料等の金額、受取対象期間、受取対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、ソフトバンク株式会社の事業方針等により変更される可能性があり、今後大幅な取引条件等の変更が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該事業はソフトバンクブランドに依拠するものであるため、ソフトバンク株式会社がソフトバンクショップ運営に関する方針、料金プラン、広告宣伝方針等の事業上の施策を変更した場合、並びにソフトバンクブランドのイメージの悪化その他の原因により他の通信キャリアに比してソフトバンクブランドの魅力が相対的に低下した場合、他の通信キャリアやMVNO事業者との競争激化・SIMロック解除等による通信キャリア間のシェアの変化等、ソフトバンク株式会社の戦略・事業計画の変更やソフトバンクブランドの動向等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 総務省によるルール改正等の影響について

2019年1月、総務省は「モバイルサービス等の適正化に向けた緊急提言」を公表しました。当該公表を受け、今後、シンプルで分かりやすい料金プランの実現や販売代理店の業務の適正性の確保に向けた法令等のルール改正が行われる可能性があります。当社グループは、総務省の法令等のルール改正に適切に対応いたしますが、今後の総務省から通信事業者への要請内容、関連する法令の改正等によっては、携帯電話等販売市場全体、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

移動体通信事業者の代理店業務については、「電気通信事業法」、「景品表示法」、「個人情報保護法」、「携帯電話

不正利用防止法」等の法的規制があります。当社グループは、当該法令等を遵守し販売活動を行っております。当社グループは、上記法令等を遵守するために従業員教育の実施を含め社内管理体制の強化に努めております。しかしながら、個人情報の漏洩等が発生した場合や上記法令等に違反した場合には、損害賠償責任を負い、代理店契約の解除又は営業の停止等の処分を受ける可能性があり、当社グループの業績及び事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術革新

当社グループが事業展開しているセキュリティ関連市場・モバイル関連市場では、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められております。当社グループとしても、技術革新に応じた機器の選定、ソリューションの拡充・改善及び事業戦略の修正などを迅速に行う必要があるものと考えております。なお、急激な技術革新の進展により、非常に速い速度で顧客の需要が変化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは、海外・国内の開発企業・協力企業との連携を密にとること（定期的な打ち合わせ、セキュリティショーへの参加など）により、新しい技術・商品のキャッチアップを継続して行い、常に顧客の需要動向を注視し、適切な在庫管理に努めることでリスク回避を図っております。

(7) 経営上の重要な契約について

当社の経営上重要と思われる契約の概要は、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合、もしくは当社にとって不利な改定が行われた場合、または契約の相手方の経営状態が悪化したり、経営方針が変更されたりした場合には、当社の事業戦略及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材確保について

当社グループは、継続的な事業成長のため、営業・販売及び商品企画並びに技術的な対応ができる優秀な人材の確保が重要であると認識しており、継続的な人材採用及び教育を実施しております。また、福利厚生等の充実により人材定着に努めておりますが、国内及び各地域における人材雇用・採用環境の変化等により人材確保が困難となる場合、社内人材の流出が継続する場合、人材獲得またはつなぎ止めのための費用増加が生じる可能性があるほか、著しい人材流出が生じた場合には事業運営に影響を及ぼし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に関する事項

(1) 商品の調達及び外部生産委託について

セキュリティ事業における商品は、海外及び国内メーカーより調達しております。また外部業者に商品の生産を委託し、商品の調達を行っております。各メーカー及び外部業者とは密接かつ良好な関係を保ち、安定的な商品の調達に努めております。一方、需要急増による商品の納入遅れ、商品の欠陥といった品質上の問題、地震等の災害が発生した場合等、商品の調達に重大な支障をきたした場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、現在の世界的な半導体不足の影響で、一部の商品において調達が困難になる恐れが生じております。

そのため、当社グループでは複数のメーカー及び外部業者と幅広く取引を行うこと、また独自ブランドの商品を活用することで、特定企業の経営方針等の変更及び特定商品の需給状況の変動等にも対応できる体制を構築しております。

(2) 認定パートナー制度について

セキュリティ事業では、各地域の認定パートナーとの間で商取引基本契約書及び商品の取引に関する覚書を締結し、特定地域での商品の販売を委託しております。当該代理店の業績・販売方針によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、毎年認定パートナーの販売状況に応じたパートナー契約の見直し作業を行っており、常に優良パートナーと契約を行うことにより、当社グループの業績を安定させる体制をとっております。

(3) 特定商品に関する大幅な需要変動

①セキュリティ事業

セキュリティ事業は、市場動向を注視し、需給の変動に合わせた商品の生産及び購入を行い、急激な変動への対応と余剰在庫の発生を抑制するよう努めておりますが、経済状況や市場動向の急激な変化により当社グループ商品の需要が予想を大幅に下回る事態となった場合には、商品が余剰となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2021年3月期は、新型コロナウイルスの感染防止目的で、特に施設等入場者の温度検知の用途からAI温度測定機能付顔認証デバイス「FACE FOUR」の需要が急激に増加となりました。その後の2022年3月期は、変異株（デルタ株）の流行から政府主導による人流抑制の影響から温度検知に対する需要は減少となりました。このことから、当社グループは、AI顔認証と扉の開閉を連携させた入退室管理システムのソリューションを展開し、商品の拡販に努めております。

②モバイル事業

モバイル事業においては、国内の景気低迷等による携帯電話の買い控え等に起因して携帯電話端末の販売台数が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造物責任について

セキュリティ事業では、品質管理基準に従い商品の組み立て作業を実施しておりますが、全ての商品について欠陥がなく、将来においてリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。万が一、大規模なリコールが発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、商品の仕様及び特性を熟知し、商品に関係する知識及び資格を持った者を組立作業に関与させる等、商品欠陥発生予防に努めております。

(5) 特定の取引先（販売先、仕入先）への依存について

①セキュリティ事業

セキュリティ事業では、警備会社系及び事務機器メーカー系の販路をもち、また全国に販売網を持つ大手販売先との販売体制を構築できていることが強みであります。なかでも販売比率が10%を超える販売先である総合警備保障株式会社及びその関係会社、並びに株式会社リコーは重要な特定販売先にあります。当該事業においては、特定販売先と継続的な取引を目的とした取引基本契約書を締結し、また特定販売先と密接かつ良好な関係に務め、リスクの低減を図っております。ただし、特定販売先との取引契約において、取引条件の重大な変更や取引の解消等の不測の事態が生じた場合、販売高に大きく影響することが考えられ、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

当該事業における商品調達には、全商品調達に対し、HIKVISION（※）をはじめとする海外メーカーの商品が半数を占め、特にHIKVISIONに依存しております。当社グループは、特定メーカーと良好な関係を維持しつつ、また特定メーカーとの対話に努め、リスクの低減を図っております。一方、今後の世界情勢によっては、特定地域または特定メーカーからの商品調達が困難となることが考えられます。これにより、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

その他、当該事業における商品調達に関し、海外メーカーから商品を輸入するための輸入業務及び海外メーカーとの取引等に関する手続き業務を兼ねて株式会社F. K. Solutionsから商品調達を行っております。海外メーカーからの調達比率が高いことを背景に、同社を経由して調達する商品は多く、同社への依存度は高い状況にあります。当社グループは、同社と密接かつ良好な関係を維持し、また仕入先の管理には万全を期すことによりリスクの低減を図っております。ただし、同社との急な取引契約の解消や経営不振等の不測の事態が生じた場合、商品の円滑な供給に支障をきたすことが考えられ、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

※ HIKVISIONとは、中国の監視カメラメーカーであります。

②モバイル事業

モバイル事業においては、ソフトバンク株式会社との代理店委託契約に基づくソフトバンクショップの運営並びに携帯電話端末等の販売及びソフトバンクのサービス提供にあります。当該事業にかかる商品の仕入れも代理店委託契約に基づき、同社より仕入れを行うことから同社に依存しております。

当該事業における事業活動の前提となる同社との代理店委託契約は、1年毎の自動更新であります。契約上、同社及び当社の双方どちらかが3ヶ月前に事前告知することで解除が可能となっているほか、以下のような事由を即時解除事由として定めております。

（解除事由）

- ・当事者のいずれかが、差押、会社の整理もしくは再生・更生手続の開始、営業停止又は解散等に該当する場合
- ・当社が同社の信用・名誉を失墜させる行為もしくは同社との信頼関係を著しく損なう行為を行った場合
- ・当社が虚偽の請求もしくは報告等その他同社または顧客に対する背信的な行為を行った場合
- ・当社に反社会的勢力との関係があることの疑いが判明した場合

なお、当社は同社と良好な関係を維持しており、本書提出日現在において解除事由等は生じておりません。ただし、同社との代理店委託が解除・解約等により契約が終了した場合や、契約の内容が大幅に変更された場合には、当該事業の存続に支障が生じ、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

(6) 商品の需給動向の変動について

当社が取り扱う商品は、半導体をはじめとする様々な部品で構成されております。主要部品の半導体においては、新型コロナウイルス感染症のパンデミック、またそれに伴う加速的なリモート化、各種電子機器の技術革新を背景に、需要と供給のバランスが崩れる状況が生じております。今後の世界情勢によって、より半導体やその他部品の需給バランスが崩れ、商品仕入価格の高騰、また予定数量の商品確保ができない恐れがあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他、米国と中国における貿易摩擦に端を発し、米国は中国ハイテク企業からの製品調達を禁止すると表明しております。そのハイテク企業に、HIKVISIONが含まれております。本書提出日現在、国内（日本政府の方針含む）におけるHIKVISION製品の取扱いに関し、当社は、特別な問題は生じていないと認識しております。ただし、米国と販売取引の関係を有する国内大手企業においては、HIKVISION製品の取扱いを見直す動きがあるようにも認識しております。

当社における影響として、リコー並びにその関係会社との販売取引があります。同社は、HIKVISION製品の取扱いを行わない方針を表明しております。当社は同社の方針を受け、当社オリジナル商品「D'SSブランドカメラ」またはHIKVISION以外のメーカー商品で対応を既に実施しており、現状、当社における影響度は、限定的なものと捉えております。

当社は、今後も各取引先（販売先、仕入先）と密接な関係を保ち、計画的かつ安定的な商品の調達を目指したうえで、安定した商品供給に努めてまいります

3. その他

(1) 特定人物への依存

当社代表取締役社長である岩本秀成は、当社の創業者であり、本書提出日現在、同氏及び同氏の資産管理会社が当社株式の92.39%を所有する株主であります。同氏は創業以来の最高経営責任者であり、当社グループの事業運営において重要な役割を果たしております。当社グループは、同氏への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っておりますが、現時点において同氏に対する依存度は高い状況にあると考えております。今後、何らかの理由により同氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難となった場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権

当社は、第三者の特許権や商標等の知的財産権に関して、外部の弁理士等を通じて調査する等、その権利を侵害しないように留意するとともに、必要に応じて商標権等について知的財産権を登録することにより、当社権利の保護にも留意しております。しかしながら、当社の認識していない第三者の知的財産権が既に成立している又は今後成立する可能性があり、仮に当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者により損害賠償請求、使用差止請求又はロイヤリティ支払要求等が発生する可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。このことから、創業以来当社は配当を実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針にあります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定となっております。

(4) 当社株式の流動性について

当社は、東京証券取引所スタンダード市場への上場之际には、本売出しによって当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は新規上場時において30%前後にとどまる見込みにあります。今後は、当社大株主への一部売出しの要請、当社の事業計画に沿った成長資金としての公募増資による調達等による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があります、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)大規模な自然災害、重大な感染症等の発生について

①大規模な自然災害

火災、地震、風水害等の大規模な自然災害等の緊急事態が発生した場合には、当社グループの事業活動が停滞し、業績及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。また、取引先からの商品供給不足や仕入価格の高騰、特定商品の欠品による機会損失が発生し、売上高及び利益が減少する等、当社グループの業績、財政状態及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これら自然災害に対する備えとして、各自然災害への対応及び対策を記載した危機管理マニュアルを従業員に周知徹底するとともに、商品及び店舗設備等に損害保険を付保し、自然災害の影響を低減させる等の対策を講じております。

②重大な感染症

当社グループでは新型コロナウイルス感染症等重大な感染症が長期間にわたり拡大・蔓延した場合には、出店施設の臨時休業、時短営業、外出自粛による来店客数の減少、取扱い業務の制限、取引先からの商品供給不足等が生じる恐れがあり、当社グループの業績及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、重大な感染症が流行又は発生した場合には、監督官庁及び関連する行政機関の指針に従うとともに、キャリアショップにおいては通信事業者と適切な連携を図り、お客様、取引先及び従業員の安全を最優先に考え、関係機関と連携しながら感染症拡大防止に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として下記の対策を実施しております。

- イ．全従業員に対し、健康状態の確認アンケートを実施
- ロ．法人営業・間接部門等におけるテレワーク及び時差出勤の実施
- ハ．キャリアショップにおける感染予防策の実施
 - 1) 対面接客用フェンスの設置及び座席間隔の確保
 - 2) スタッフのマスク及びゴーグル着用
 - 3) 共用部、物品の除菌
 - 4) 非接触型体温計を利用したお客様の検温
 - 5) Web来店予約の推進

(6)訴訟等について

当社グループが事業活動を行うに当たっては、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があります。このような訴訟等が発生し、予期せぬ結果となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、役職員に対しコンプライアンス意識の醸成のために定期的に啓蒙活動を行うと同時に、訴訟等の当事者となる可能性のある案件の発生を適切なモニタリングにより未然に防げるよう努めてまいります。

(7)設備投資について

当社グループは、「Safe City」の実現に向け、またセキュリティ事業の将来を見据え、中長期的なDSS商品倉庫兼研究施設（仮称）の建設を予定しております。当社グループが認識する経営課題（商品在庫の保管場所及び組立て加工場、実証実験場の確保、商品購買の訴求を目的としたショールーム等）の解決を目的とした設備投資にありますが、投資予定額が3,000百万円と大きな投資にあたり、建設工事等の進捗の計画との乖離や物価上昇による追加費用の発生等が生じた場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループは、当該設備投資計画の進捗状況等を継続的にモニタリングし、社外関係者との密な連携及び計画内容の調整により、投資予定額に見合う効果を得るよう努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」の記載のとおりとなります。

① 財政状態及び経営成績の状況

第7期連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループはセキュリティ事業において、前連結会計年度は温度検知デバイスの特需があったことで、当初予算策定時にはAI温度測定機能付顔認証デバイス「FACE FOUR」の需要継続を見込んでいましたが、4月以降、機器購入にかかる補助金制度が無くなったことなどが影響し、温度検知デバイスの売上が急速に減少しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、上期や年明け1月から3月中旬など、多期間にわたって非常事態宣言やまん延防止等措置法の発令により経済活動が大きく抑制され、営業活動に悪影響を受けた1年となりました。

一方、モバイル事業においては、巣ごもり需要の高まりにより、新商品への買い替え需要が増え、また、キャリア各社とともに打ち出した格安プランにより、モバイル店舗来店者数が増加したことも相まって総販台数は大きく増加しました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の売上高は4,790百万円（前期比28.9%減）となり、営業利益は611百万円（前期比71.0%減）、経常利益は610百万円（前期比71.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は394百万円（前期比71.9%減）となりました。

a. セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（セキュリティ事業）

セキュリティ事業におきましては、AI温度測定機能付顔認証デバイス「FACE FOUR」の需要減により、売上高及び利益ともに前連結会計年度を大幅に下回りました。売上高は2,698百万円（前期比44.0%減）となり、セグメント利益は627百万円（前期比70.1%減）となりました。

（モバイル事業）

モバイル事業におきましては、顧客嗜好が低額商品であるandroidから高額商品であるiPhoneへのシフトが見られ、販売台数は前期を上回り、販売単価の上昇の影響もあり、売上高は前年を上回りました。また、当連結会計年度の学割商戦時に各通信キャリアとともに新ブランドを立ち上げた結果、店舗への問い合わせ来客数が増加する傾向になり、集客の高いイオンなどの商業施設に店舗を持つ当社が高い接客能力での店頭契約の締結を行えた結果、通信キャリアからのインセンティブ獲得が多くなりました。その結果、売上高は2,078百万円（前年同期比8.7%増）、セグメント利益は213百万円（前年同期比11.4%減）となりました。

（その他）

その他につきましては、不動産賃貸事業等によるもので、当連結会計年度は賃貸期間が増えたことにより、売上高は14百万円（前年同期比3.3%増）、セグメント利益は16百万円（前年同期比11.2%増）となりました。

b. 当連結会計年度の財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比552百万円減の3,344百万円となりました。これは主に、売上債権の減少558百万円、法人税等の支払等による現金及び預金の687百万円の減少、未収還付法人税等の増加269百万円、商品及び製品の増加185百万円、未収還付消費税等を含むその他の流動資産の増加96百万円などによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末比946百万円減の1,160百万円となりました。これは主に未払法人税等732百万円の減少、未払消費税等を含むその他流動負債208百万円の減少などによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末比394百万円増の2,184百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加394百万円によるものであります。

第8期第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内の製造業を中心に企業業績は一部を除いて順調に改善し、昨年9月末での新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の全面解除からは非製造業でも回復に転じております。このように景気は回復基調にあります。一方で、部品供給不足、資源価格の上昇、ウクライナ情勢などの地政学リスクがあり、依然として慎重な姿勢が求められております。

a. セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（セキュリティ事業）

当社グループセキュリティ事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、工事の中止、延期など営業活動に悪影響を受けた期間となりました。

（モバイル事業）

モバイル事業においては、巣ごもり需要の高まりにより、新製品への買い替え需要が増え、また、キャリア各社ともに打ち出した格安プランにより、モバイル店舗来店者数が増加したことも相まって総販売数は大きく増加しました。

このような経営環境のなか、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,126百万円、営業利益は186百万円、経常利益は184百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は122百万円となりました。

b. 当第2四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりであります。

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末比235百万円増の3,579百万円となりました。これは主に、未収還付法人税等の減少269百万円、未収還付消費税等を含むその他流動資産の減少81百万円、商品の減少48百万円、売上債権の減少30百万円、現金及び預金の増加559百万円、建設仮勘定の増加91百万円などによるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末比113百万円増の1,273百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加106百万円、未払法人税等の増加97百万円、短期借入金の減少100百万円などによるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末比122百万円増の2,306百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加122百万円によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

第7期連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は396百万円となり、前連結会計年度末に比べて684百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は498百万円（前連結会計年度は1,235百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益608百万円及び売上債権の減少額558百万円等の収入があったことに対し、棚卸資産の増加額187百万円、仕入債務の減少額107百万円、未払消費税等の減少額270百万円、法人税等の支払額1,124百万円等の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は288百万円（前連結会計年度は14百万円の収入）となりました。これは主に、敷金及び保証金の返還による収入26百万円等に対して、固定資産の取得による支出255百万円、敷金及び保証金の差入による支出71百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は102百万円（前連結会計年度は891百万円の支出）となりました。これは主に、

短期借入金の純増加額205百万円に対して、長期借入金の返済による支出84百万円等があったことによるものであります。

第8期第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は955百万円となり、前連結会計年度末に比べて559百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は756百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益186百万円、法人税等の還付額269百万円、未収還付消費税等の減少額90百万円、仕入債務の増加額106百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は89百万円となりました。これは主に、固定資産の売却による収入17百万円に対して、固定資産の取得による支出106百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は108百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入40百万円に対して、短期借入金の純減少額100百万円、長期借入金の返済による支出40百万円の支出があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、記載すべき事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	前年同期比 (%)
セキュリティ事業 (千円)	1,359,938	70.9
モバイル事業 (千円)	1,514,161	110.2
合計 (千円)	2,874,099	87.3

（注）金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループは、主にパッケージされた商品の販売を行っており、個別受注に基づく商品の生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	前年同期比 (%)
セキュリティ事業 (千円)	2,698,104	56.0
モバイル事業 (千円)	2,078,074	108.7
報告セグメント計 (千円)	4,776,178	71.0
その他 (千円)	14,574	103.3
合計 (千円)	4,790,753	71.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度及び第8期第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第8期第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ソフトバンク株式会社	685,744	10.2	762,210	15.9	338,305	15.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは、経営理念である「心のこもった接客・一流のサービス・最適な情報を提供し」という考え方の下、「未来の街を創造する」というビジョンの実現に向けて、セキュリティ事業を探索し、新世代の通信規格や最先端のデジタルテクノロジーを活用した商品やサービスの提供により、誰もが安心・安全・便利に暮らせる未来の街「Safe City」の実現に取り組んでおります。

このことから当社グループでは、売上高成長率及び営業利益成長率を経営上の目標とし、その客観的な指標を用いて、経営上の目標の達成状況を判断しております。

2022年3月期連結会計年度においては、売上高4,790百万円（前年同期比71.1%）となっております。これは主に、前連結会計年度における特需（※）剥落の影響によるもの、並びに新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から先行きが見通せないことによる、防犯・監視カメラ市場における設備投資の鈍化、また限られた設備投資における投資順位後退の影響によるものと考えております。

また営業利益においては、611百万円（前年同期比29.0%）となっております。このことも売上高同様に前連結会計年度における特需剥落が大きく影響したものと考えております。2022年3月期連結会計年度では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑制が人流を抑制するところとなり、感染予防機器の需要が減衰したことによる影響が大きいと考えております。また、特需に係る製商品は、高利益率なものであったことも影響しております。なお、当該特需を除いた売上高の前年同期比は105.8%、営業利益の前年同期比は100.3%となっております。

(※) 特需とは、セキュリティ事業における新型コロナウイルス感染症の感染予防を目的として、特に第1波及び第2波の期間に集中的に販売した特定製商品の売上高並びに当社グループのAI温度測定機能付顔認証デバイス「FACE FOUR」を新型コロナウイルス感染症防止対策に係る補助金・助成金の活用を背景に販売した売上高を、特需と定義しております。

(特定製商品：温度測定を目的とした需要に対応)

- ・ DG-T104S及びDG-T104 (商品シリーズ：FACE FOUR)
- ・ DG-T108S及びDG-T108 (商品シリーズ：FACE FOUR)
- ・ DS-PT8 等

(特定製商品以外の特需)

- ・ 不織布マスク

(売上高)

特需に係る売上高の算出は、特需に区分する特定製商品（関連する各種部材及び据付工事等も含む）及び不織布マスクを伝票ごとに集計し、それぞれ特需に係る売上高としております。

(営業利益)

特需に係る営業利益の算出は、特需に区分する特定製商品の売上総利益を伝票ごとに集計し、そこから売上高の構成比率を用いて按分した販売費及び一般管理費を差し引いて算出しております。

(2021年3月期連結会計年度)

- ・特需に係る売上高 2,699百万円（セキュリティ事業における売上高構成比率56.1%）
- ・内訳 特定製商品の売上高 2,609百万円（セキュリティ事業における売上高構成比率54.2%）
不織布マスク 90百万円（セキュリティ事業における売上高構成比率1.9%）
- ・特需に係る売上総利益 2,027百万円
内訳 特定製商品の売上総利益 2,000百万円
不織布マスク 26百万円
- ・特需に係る販売費及び一般管理費 377百万円
内訳 特定製商品の販売費等 377百万円
不織布マスク —

（注）通常営業の取り組みのため、当該売上高に係る経費は生じていないものとしております。

- ・特需に係る営業利益 1,649百万円
内訳 特定製商品の営業利益 1,622百万円
不織布マスクの営業利益 26百万円

(2022年3月期連結会計年度)

- ・特需に係る売上高 515百万円（セキュリティ事業における売上高構成比率19.1%）
※マスクの販売は無く、特需の内訳は特定製商品のみとなるため内訳表示は省略（以下同様）。
- ・特需に係る売上総利益 250万円
- ・特需に係る販売費及び一般管理費 100百万円
- ・特需に係る営業利益 149百万円

② キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況分析

キャッシュ・フローの状況の詳細は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び流動性に係る内容

当社グループの主な資金需要は運転資金と設備投資資金になります。運転資金は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び銀行借入金にて賄う方針であります。具体的には、手許流動性資金、国内金融機関10行と締結している特殊当座貸越枠のフレキシブルな資金調達手段を確保し、流動性リスクを適切にコントロールしてまいります。また、設備投資資金に関しては、内部留保及び資金計画に基づき、長期借入による調達を行い、財務の安定性を確保してまいります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループのセキュリティ事業及びモバイル事業における重要な契約等は、以下のとおりとなります。

a. セキュリティ事業

締結年月	2014年5月13日	2019年1月11日	2021年4月1日
契約の名称	売買取引基本契約	売買基本契約	販売基本契約
相手先	株式会社リコー	総合警備保障株式会社	株式会社F. K. Solutions
契約の概要	自2014年5月13日 至2015年5月12日 (1年ごとの自動更新) 当社が株式会社リコーに対し継続的に商品を売り渡すことの契約となっております。 また個別契約により販売した商品の代金を、同社よりその支払いを受けるものとしております。 なお、同社に対し、売上高に応じた販売報酬を支払うものとしております。販売報酬に係る料率は、当社及び同社間の協議のうえ決定するものとしております。	自2019年1月11日 至2020年1月10日 (1年ごとの自動更新) 当社が総合警備保障株式会社に対し継続的に商品を売り渡すことの契約となっております。 また個別契約により販売した商品の代金を、同社よりその支払いを受けるものとしております。 なお、販売報酬に係る支払いはありません。	自2021年4月1日 至2022年3月31日 (1年ごとの自動更新) 連結子会社ディーズセキュリティ株式会社が株式会社F. K. Solutionsより継続的に商品を買受けることの契約となっております。 子会社は、個別契約により購入した商品の代金を、同社に支払うものとしております。

締結年月	2019年1月1日	2020年4月1日
契約の名称	HIKVISIONディストリビューター契約	OEM/ODM契約
相手先	HIKVISION	UNIVIEW
契約の概要	自2019年1月1日 至2020年12月31日 (1年ごとの自動更新) 連結子会社ディーズセキュリティ株式会社が日本におけるHIKVISIONのディストリビューターとなることの契約となっております。 子会社は、個別契約により購入した商品の代金を、同社に支払うものとしております。	自2020年4月1日 至2021年3月31日 (1年ごとの自動更新) 連結子会社ディーズセキュリティ株式会社がUNIVIEWに対して商品開発を委託すること、また商品販売取引を行うことの契約となっております。 子会社は、個別契約により購入した商品の代金を、同社に支払うものとしております。

b. モバイル事業

締結年月	2013年6月20日	2015年8月1日
契約の名称	代理店委託契約	代理店基本契約 (ワイモバイル通信サービス)
相手先	ソフトバンク株式会社 (旧ソフトバンクモバイル株式会社)	ソフトバンク株式会社 (旧ワイモバイル株式会社)
契約の概要	自2013年6月20日 至2014年3月31日 (1年ごとの自動更新) ソフトバンク株式会社が、当社に電気通信サービスに係る商品販売並びに委託業務の委託を行うことの契約となっております。 また、当社は当社による委託業務の対価を、同社よりその支払いを受けるものとしております。 なお、対価は、同社が定める条件により算出となっております。	自2015年8月1日 至2016年3月31日 (1年ごとの自動更新) ソフトバンク株式会社が、当社に電気通信サービスに係る商品販売並びに委託業務の委託を行うことの契約となっております。 また、当社は当社による委託業務の対価を、同社よりその支払いを受けるものとしております。 なお、対価は、同社が定める条件により算出となっております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (石川県金沢市)	-	本社	506,159	221,222 (2,341.57)	32,114	759,495	23 (1)
ソフトバンクアピタ松任 (石川県白山市)	モバイル事業	店舗設備	4,057	- (-)	-	4,057	3
ソフトバンクプラントー 3川北 (石川県能美郡川北町)	モバイル事業	店舗設備	1,429	- (-)	0	1,429	4
ソフトバンクイオンモー ル白山 (石川県白山市)	モバイル事業	店舗設備	11,003	- (-)	315	11,319	4
ソフトバンク金沢おこば た (石川県金沢市)	モバイル事業	店舗設備	11,002	- (-)	902	11,904	3
ソフトバンクイオンモー ルかほく (石川県かほく市)	モバイル事業	店舗設備	7,463	- (-)	-	7,463	7
ソフトバンクイータウン 射水 (富山県射水市)	モバイル事業	店舗設備	9,149	- (-)	0	9,149	4
ソフトバンク笠舞 (石川県金沢市)	モバイル事業	店舗設備	1,101	- (-)	1,724	2,826	2
ソフトバンク入江 (石川県金沢市)	モバイル事業	店舗設備	5,205	- (-)	1,262	6,467	2
ソフトバンクイオンモー ル高岡 (富山県高岡市)	モバイル事業	店舗設備	9,760	- (-)	-	9,760	5
ソフトバンクラスパ白山 (石川県白山市)	モバイル事業	店舗設備	1,587	- (-)	1,040	2,627	3

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. セキュリティ事業における営業拠点(札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、福岡)は賃借物件であり、その従業員数は28人であります

3. 提出会社の本社中には、ディーゼセキュリティ株式会社(国内子会社)に貸与中の土地18,131千円(222.00㎡)を含んでおります。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具、リース資産等の合計であります。なお、建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ディーゼセ キュリティ株 式会社	本社 (石川県金沢 市)	セキュリテ ィ事業	本社	55,313	178,262 (24,893.00)	30,749	264,325	21
アクト通信株 式会社	本社 (新潟県長岡 市)	セキュリテ ィ事業	本社	7,255	6,388 (1,268.41)	3,312	16,956	14

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具、リース資産等の合計であります。なお、建

設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（2022年10月31日現在）

(1) 重要な設備の新設

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ディーゼセキュリティ株式会社	石川県金沢市五郎島町地内	セキュリティ事業	セキュリティ事業の商品倉庫兼研究施設等	3,000,000	271,452	自己資金、借入金	2023年4月	2025年3月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,707,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	2,707,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2016年9月1日 (注) 1	200	800	10,000	40,000	-	-
2016年9月30日 (注) 2	-	800	10,000	50,000	-	-
2018年3月1日 (注) 3	540	1,340	9,000	59,000	24,857	24,857
2018年3月31日 (注) 4	700	2,040	21,000	80,000	-	24,857
2018年11月30日 (注) 5	667	2,707	20,000	100,000	10	24,867
2021年12月31日 (注) 6	2,704,293	2,707,000	-	100,000	-	24,867

(注) 1. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 50,000円、資本組入額 50,000円

割当先：岩本秀成

2. 資本剰余金の資本組入による資本金の増加であります。

3. 2018年3月1日付で、ディーズセキュリティ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換取引に伴う新株発行による増加であります。

4. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 30,000円、資本組入額 30,000円

割当先：ディーズカンパニー株式会社（現IWAMOTOアセットマネジメント株式会社）、岩本秀成、隈田佳孝、多賀勝用

5. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 30,000円、資本組入額 29,985円

割当先：IWAMOTOアセットマネジメント株式会社、岩本秀成

6. 株式分割（1:1000）によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2022年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	4	5	－
所有株式数（単元）	－	－	－	13,810	－	－	13,260	27,070	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	51.02	－	－	48.98	100.00	－

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,707,000	27,070	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,707,000	—	—
総株主の議決権	—	27,070	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質を強化し、必要な内部留保を確保するため、配当を実施しておりません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念である「心のこもった接客・一流のサービス・最適な情報を提供し」という考え方の下、「未来の街を創造する」というビジョンの実現に向けて、セキュリティ事業を探索し、新世代の通信規格や最先端のデジタルテクノロジーを活用した商品やサービスの提供により、誰もが安心・安全・便利に暮らせる未来の街「Safe City」の実現に取り組んでおります。

当社グループは、このビジョンを実現するためには、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーの利益を重視した経営を行うことが、当社グループの使命であると考えており、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実・強化を図り、経営の健全性、透明性及び効率性を確保することが経営上の重要課題であると認識しております。

当社は、株主総会の充実、取締役会及び監査役会の機能強化、適時適切な情報開示・IR活動の実施、内部管理体制の強化等により、盤石なコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会制度・監査役会制度を採用しております。取締役6名（内社外取締役2名）で構成する取締役会と社外監査役3名で構成する監査役会が、経営者たる取締役の職務執行を監視・監督する二重のチェック体制をとっております。取締役会が的確な意思決定と迅速な職務執行を行う一方、監査役会は取締役の職務執行の適正性及び適法性の監査並びに監視を行い、経営管理の充実を図り、その実効性を高める体制としております。また、会社の機関として会計監査人を設置しており、会計監査においては会社法に基づく監査のほか、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査を受け、財務諸表等の信頼性に努めております。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長岩本秀成を議長に、取締役6名（専務取締役隈田佳孝、常務取締役前田憲司、取締役多賀勝用、社外取締役米沢寛、社外取締役木村基之）で構成されており、法令及び定款に定められた事項、経営の基本方針、業務の意思決定のほか、取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行っております。また、当社では経営陣の迅速な意思決定と業務執行を可能とするため、原則として月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、取締役会規程において、取締役会に付議すべき事項を具体的に定めております。

(監査役会)

監査役会は、常勤社外監査役福村徹を議長に、監査役3名（社外監査役宮川昌江、社外監査役武部勝）で構成されております。監査役会は、原則として月1回の定時監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査役相互の情報共有を図っております。なお、各監査役は、取締役会及び必要に応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務遂行を監督するとともに、監査計画に基づいて会計監査及び業務監査を実施しております。監査役会は、内部監査担当者や会計監査人とも連携し、効率的かつ効果的な監査を実施しております。

(経営諮問委員会)

経営諮問委員会は、社外取締役米沢寛を議長に、委員3名（代表取締役社長岩本秀成、社外取締役木村基之）で構成されております。経営諮問委員会は、役員の報酬及び選任・解任並びに経営上の重要な事項に関し、取締役会決議事項の事前審議及び重要事項に関する協議、決定を行っております。なお、取締役会の監督機能の強化、また経営の透明性及び公平性を担保する目的で、監査役3名（常勤社外監査役福村徹、社外監査役武部勝、社外監査役宮川昌江）がオブザーバーとして参加しております。

(執行役員会)

執行役員会は、代表取締役社長岩本秀成を議長に、取締役4名（専務取締役隈田佳孝、常務取締役前田憲司、取締役多賀勝用）、執行役員3名（執行役員セキュリティ事業部長小西啓太、執行役員モバイル事業部長小石寛人、執行役員経営企画室長大澤公治）で構成し、定例的に月1回開催しております。取締役会への上程議案の確認、部門毎の業務執行状況に関する報告を行っております。なお、監査役1名（常勤社外監査役福村徹）は、執行役員会のオブザーバーとして参加しております。

(リスク・コンプライアンス委員会)

リスク・コンプライアンス委員会は、専務取締役隈田佳孝を委員長に、取締役3名（常務取締役前田憲司、取締役多賀勝用）、執行役員3名（執行役員セキュリティ事業部長小西啓太、執行役員モバイル事業部長小石寛人、執行役

員経営企画室長大澤公治)で構成し、四半期に1回開催しております。当社グループにおけるコンプライアンス体制の強化及びリスク管理の実施状況を把握し、必要な措置について審議を行っております。なお、監査役1名(常勤社外監査役福村徹)は、リスク・コンプライアンス委員会のオブザーバーとして参加しております。

(会計監査人)

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けており、定期的な監査のほか、会計上の論点については適宜連携して適切な会計処理に努めております。

(内部監査)

当社は、会社の規模が比較的小さいため独立した内部監査部門を設けていませんが、代表取締役社長の指示の下、内部監査責任者を任命しております。なお、内部監査責任者の所属する部門に対しては、他の部門から内部監査責任者を選任することで自己監査とならないよう手当しております。内部監査担当者には、当社ビジネスや内部監査に対する専門知識を有した担当者を割り当てております。また、監査は必要に応じて、監査役及び会計監査人との調整を行い、効率的な監査に努めております。

なお、各会議・委員会等における構成員の役職及び氏名は以下のとおりとなります。

(◎：議長又は委員長、○：出席者、△：オブザーバー)

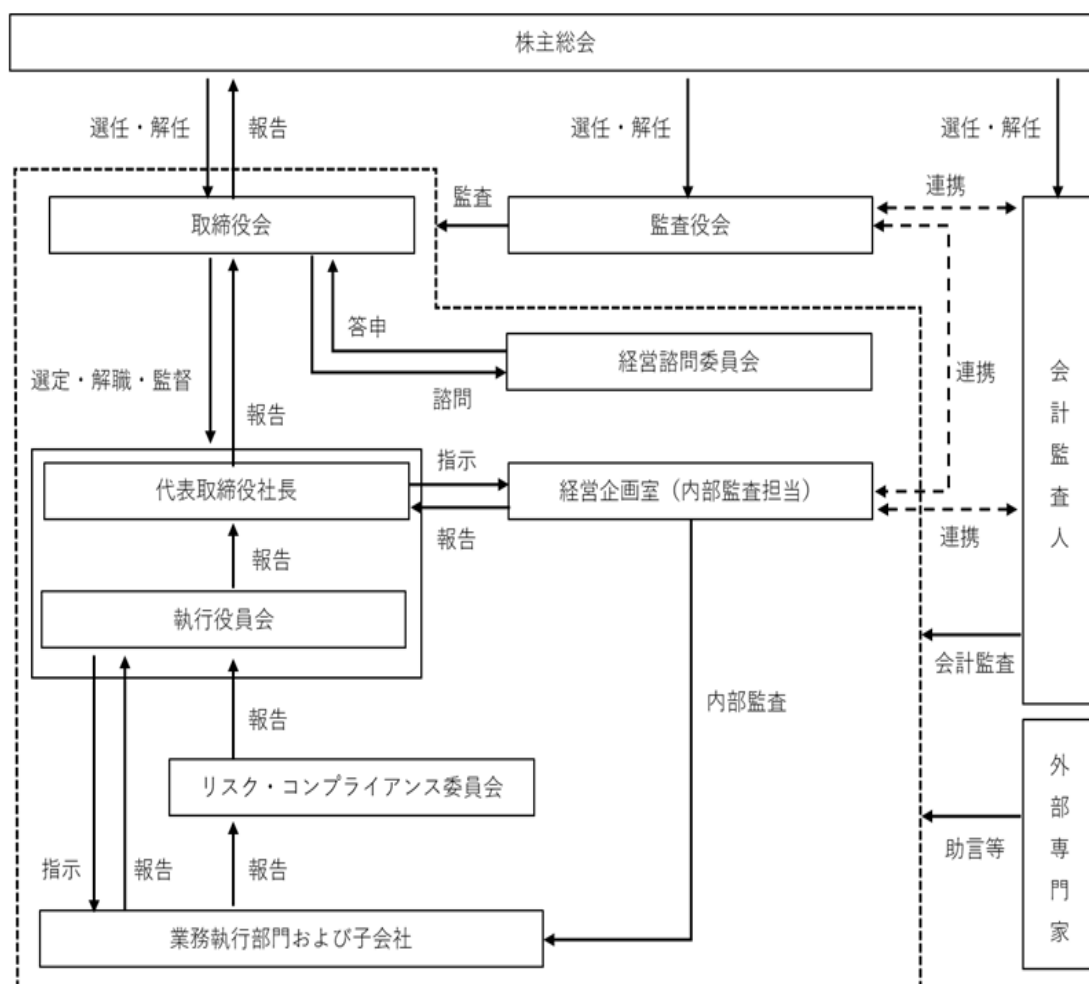
役職	氏名 注1	取締役会	監査役会	経営諮問委員会	執行役員会	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役社長	岩本 秀成	◎		○	◎	
専務取締役	隈田 佳孝	○			○	◎
常務取締役	前田 憲司	○			○	○
取締役 (兼 管理部長)	多賀 勝用	○			○	○
社外取締役 (非常勤)	米沢 寛	○		◎		
社外取締役 (非常勤)	木村 基之	○		○		
社外監査役	福村 徹	○	◎	△	△	△
社外監査役 (非常勤)	宮川 昌江	○	○	△		
社外監査役 (非常勤)	武部 勝	○	○	△		
執行役員 セキュリティ事業部長	小西 啓太				○	○
執行役員 モバイル事業部長	小石 寛人				○	○
執行役員 経営企画室長	大澤 公治				○	○

(注) 1. 部長職以外の構成員は記載を省略しております。

(b) 企業統治体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しております。当社事業に精通した取締役を中心とした取締役会の迅速な意思決定による経営戦略の力強い推進を確保し、独立性の高い社外取締役2名を含む取締役会によるモニタリング及び監査役による監査の二重の監視体制をとることで監督・監視機能の充実に努めることとしております。また、社外取締役と監査役による二重の監視体制による監督・監視機能を効果的に発揮すべく、社外取締役と監査役との間で情報共有・意見交換等を行い、適宜連携する体制をとっております。

当社の企業統治の体制を図式化すると以下のとおりとなります。



③企業統治に関するその他の事項

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの構築に係る基本方針を以下のとおり定めております。

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりとなります。当社は、経営理念を具現化するために、組織の構築、規程の制定、情報の伝達、及び業務執行のモニタリングを適切に行う体制として、以下の基本方針に従って内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図ります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 企業倫理・法令遵守を推進するため、全社委員会のひとつとして「リスク・コンプライアンス委員会」を設けるほか、専任組織の設置など必要な社内の体制を整備する。
- ii 取締役及び使用人が遵守すべき方針として経営理念を制定するほか、必要なガイドライン等を整備する。特に反社会的勢力との関係遮断については、全社一体の毅然とした対応を徹底する。
- iii 法令や定款に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築する。

(b) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 職務権限に関する社内規程を制定し、意思決定事項のうち、取締役会に留保される事項及び代表取締役社長、取締役、執行役員会、執行役員等に委任される事項を規定する。
- ii 取締役会又は代表取締役社長、取締役が決定する重要事項について、執行役員会において事前協議を行う。

(c)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i 経営に関する重要文書や重要情報、秘密情報、個人情報について規程を整備し、適切に保存・管理する。

(d)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i 当社及び子会社における業務の適正を確保するため、当社の内部監査部門による監査に基づき、問題の適切な処理を行う。
- ii 当社は、子会社における業務の適正を確保するため、担当する取締役を任命し、子会社における法令遵守体制等の構築を指導するとともに、当社の関係部署はこれをサポートする。
- iii 子会社の取締役会は、法定事項及び経営上重要な事項について十分に審議し、適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
- iv 子会社における意思決定については、その重要度に応じて権限者による承認、会議への付議など、定められた手続により適切に行う。
- v 子会社では、社内規程により、各部門の分掌事項と職務権限を明確に定め、効率的な業務体制を整える。
- vi 当社は、子会社と一定の重要事項について協議・報告を行う旨の協定を締結のうえ、必要な管理、指導を行う。

(e)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 企業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からその低減及び危機発生の未然防止に努める全社リスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう、規程を整備し、リスク・コンプライアンス委員会を社内に設置する。
- ii 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。

(f)監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- i 当社の取締役、使用人は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
- ii 内部通報制度の窓口及びリスク・コンプライアンス委員会は、当社の内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- iii 監査役へ報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わない旨を「リスク管理・コンプライアンス規程」に定める。

(g)監査役の職務の執行について生ずる費用・債務の処理方針に関する事項

- i 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁する。

(h)監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i 監査役の求めがある場合、職務を補助すべき使用人を置く。当該使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、その人事については監査役と事前に協議を行う。

(i)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
- ii 代表取締役社長及び内部監査人は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- iii 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。
- iv 監査役は、取締役を始め、執行役員会等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。

(j)財務報告の信頼性を確保するための体制

- i 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

(ロ)リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、「リスク管理・コンプライアンス規程」を制定し、会社経営にかかるリスクマネジメント活動を一元的に管理する体制を構築しております。その中で、定期的に「リスク・コンプライアンス委員会」を開催し、他社事例を含めた個々の事業等に係るリスクの把握及び発生可能性の検討等を行い、リスク要因への変化に対する適時適切な対応を行うこととしております。

情報システム管理については、情報システム担当者を責任者として、管理部を担当部署としております。具体的には、業務内容により、アクセス権を制限し、担当者ごとにアクセスの範囲を定め、個々人にIDを付与し、パスワードは3か月ごとに個人設定する管理体制とし、アクセスの証跡が残るようにしています。

また、外部接続措置の禁止、WEBサイトも業務上必要なサイトのみ利用することやSPAMメールを処理する等のウイルス対策を進めています。

なお、緊急事態発生時におけるマニュアルを定め、会社及び利害関係者の損失最小化を図るための体制、対応を定めております。

(ハ) 反社会的勢力排除に係る基本方針

当社は、(社)日本経済団体連合会が公表した「企業行動憲章実行の手引き(第7版)」(2017年11月)及び「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針(平成19年6月 犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせ)」を基本理念として尊重し、これらに沿って体制を構築し運用しています。当企業集団における方針・基準等については、「反社会的勢力排除に関する規程」において定めており、主要な社内会議等の機会を捉えて繰り返しその内容の周知徹底を図っております。また、定期的に企業集団の全ての役員、従業員(子会社は主要な従業員)を対象に反社会的勢力との関係の遮断に関する研修会を開催しております。これらのように、当企業集団及び全ての役員、従業員は反社会的勢力との絶縁を基本方針としております。

社内体制としては、コンプライアンス及びリスク管理に係る会議体としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、反社会的勢力との関係排除を推進し、役員・従業員等の適切な職務執行が図られるよう、常に留意しなければならないとしています。また、反社会的勢力に対する業務を所管する部署は管理部(取締役管理部長)とし、不当要求等に対する対応部署への速やかな通報や外部専門機関への相談など実務上の業務マニュアルとして「反社会的勢力等の調査実施マニュアル」を整備しています。また、各取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項を設けるなど、その徹底を図っております。

排除・防止策としては以上ですが、万一に備えて、所轄警察署の相談窓口との関係強化や顧問弁護士のシミュレーションを通じた緊急体制の構築を実施しており、今後、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加することを予定しております。

(ニ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

i 中間配当

当社は、剰余金の配当等会社法第454条第5項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ii 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役(これらの者であった者を含む。)の会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償を限定する契約をできる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

iii 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の迫行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ホ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ヘ) 取締役の定数

当社の取締役8名以内とする旨を定款に定めております。

(ト) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	岩本 秀成	1966年2月3日生	1984年4月 内灘町役場入庁 1993年4月 金城交通(株)入社 取締役営業部長 1996年4月 有限会社ムーブ北陸設立 代表就任 2016年3月 ディーズカンパニー(株) (現IWAMOTOアセットマネジメント(株)) 代表取締役就任 (現) 2016年3月 当社設立、代表取締役社長就任 (現)	(注) 3	2,501,000 (注) 5
専務取締役	隈田 佳孝	1977年2月16日生	1999年4月 相互移動通信(株)入社 2003年6月 同社取締役営業部長 2005年11月 旧ダイワ通信(株)入社 事業部長 2007年2月 同社取締役 2015年4月 同社専務取締役 2016年3月 当社専務取締役就任 (現)	(注) 3	66,000
常務取締役	前田 憲司	1976年6月19日生	2001年4月 (株)シーピーユー 入社 2011年10月 同社ソリューション事業部長 2014年2月 旧ダイワ通信(株)入社 取締役営業部長 2015年4月 同社常務取締役 (現) 2015年10月 ディーズセキュリティ(株)設立 代表取締役就任 (現) 2016年3月 当社常務取締役就任 (現)	(注) 3	120,000
取締役管理部長	多賀 勝用	1977年1月6日生	2003年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 2012年9月 朝日ビジネスソリューション(株)海外現地駐在 2015年12月 旧ダイワ通信(株)入社 管理部長 2016年3月 当社取締役管理部長就任 (現)	(注) 3	20,000
取締役 (非常勤)	米沢 寛	1951年9月9日生	1989年4月 米沢電気工事(株) 代表取締役社長 1990年4月 石川県中小企業経営者同友会 理事長 1995年2月 (株)テクノブレーン 取締役 (現) 1995年3月 大和タクシー(株) 代表取締役社長 1995年3月 大和商事(株) 代表取締役社長 (現) 1995年10月 (株)米沢ビルシステムサービス 代表取締役 (現) 1999年3月 (株)オータム 代表取締役社長 (現) 2001年2月 社会福祉若松福祉会 理事長 (現) 2001年3月 大和タクシー(株) 代表取締役会長 2005年6月 社団法人石川県消防設備協会 会長 2006年4月 社団法人金沢経済同友会 副代表幹事 (現) 2009年6月 石川県電気工事工業組合 理事長 (現) 2009年6月 北陸電気工事組合連合会 会長 (現) 2009年9月 (株)日産プリンス金沢 代表取締役会長 2010年6月 北陸経済連合会 常任理事 (現) 2011年5月 北星ホールディングス(株) 取締役 (現) 2011年6月 石川日産自動車販売(株) 代表取締役会長 2011年6月 全日本電気工事工業組合連合会 会長 (現) 2011年6月 大和タクシーコーポレート(株) 取締役 (現) 2012年1月 (株)石川ツエーゲン 代表取締役社長 (現) 2014年3月 米沢電気工事(株) 代表取締役会長 (現) 2015年3月 学校法人金沢医科大学 理事 (現) 2018年2月 北星産業(株) 取締役相談役 (現) 2020年6月 (株)日産プリンス金沢 取締役 (現) 2020年6月 (株)エオネックス 取締役 (現) 2020年6月 当社取締役就任 (現) 2020年7月 石川日産自動車販売(株) 取締役 (現)	(注) 3	-
取締役 (非常勤)	木村 基之	1981年5月1日生	2008年12月 弁護士登録 蔵大介法律事務所パートナー弁護士入所 (現) 2013年7月 経営革新等支援機関認定 2016年4月 信託法学会入会 2016年7月 一般社団法人いしかわ家族信託サポートセンター監事 2018年4月 金沢弁護士会副会長 2021年6月 当社取締役就任 (現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	福村 徹	1958年5月31日生	1981年4月 ㈱北國銀行入行 2005年1月 同行安宅支店長 2006年10月 同行川北支店長 2009年4月 同行動橋支店長 2010年4月 同行総合企画部広報CSR課調査役 2012年11月 長野ポンプ㈱入社 管理部長 2018年9月 当社常勤監査役就任 (現)	(注) 4	-
監査役 (非常勤)	宮川 昌江	1945年8月17日生	1964年4月 赤座繊維工業㈱入社 1975年5月 住友生命保険相互会社入社 1980年5月 ㈱朝日通商入社 1984年9月 ㈱シーピーユー設立 代表取締役就任 2017年9月 当社監査役就任 (現) 2020年4月 ㈱シーピーユー 代表取締役辞任	(注) 4	-
監査役 (非常勤)	武部 勝	1968年11月6日生	1991年4月 大東建託㈱入社 1993年10月 父親の不動産業を引き継ぐ 2000年11月 有限会社ナカガワ不動産 取締役就任 2002年1月 エステック㈱ (現エステック不動産投資顧問㈱) 代表取締役社長就任 (現) 2013年8月 エステック不動産㈱ 代表取締役社長 (現) 2018年10月 当社監査役就任 (現) 2019年2月 エステックホールディングス㈱ 代表取締役就任 (現) エステックアセットマネジメント㈱ 取締役就任 (現)	(注) 4	-
計					2,707,000

- (注) 1. 取締役 米沢寛、木村基之は社外取締役であります。
2. 監査役 福村徹 宮川昌江、武部勝は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年12月31日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長岩本秀成の所有株式数に、同氏の資産管理会社であるIWAMOTOアセットマネジメント株式会社の所有株式数を含んでおります。
6. 当社では、意思決定の迅速化及び取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は以下の3名であります。

執行役員セキュリティ事業部長	小西 啓太
執行役員モバイル事業部長	小石 寛人
執行役員経営企画室長	大澤 公治

②社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

a. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役、社外監査役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性ある助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役社長その他の取締役及び主要な使用人との関係等を勘案するとともに、会社法の要件を充足することを社外取締役、社外監査役の選考基準としております。

社外取締役の米沢寛氏は、米沢電気工事株式会社の代表取締役会長として経営に長年携わられており、これまで培ってこられた経営に関する知識、経験等をもって当社経営に対し適切なご助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制強化が期待できる方として選任しております。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の木村基之氏は、弁護士としての専門知識、経験等に基づく意見や助言をいただける方として選任しております。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の福村徹氏は、当社の取引金融機関である株式会社北國銀行出身であり、同支店長としての豊富な知見・経験を有しており、当社において社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営に有用な意見・助言をいただける方として選任しております。同行とは金融取引等の取引関係はありますが、社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の宮川昌江氏は、株式会社シーピーユーの相談役（元代表取締役）として、経営者としての豊富な知見・経験を有しており、当社において社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営に有用な意見・助言をいただける方として選任しております。当社は同社の株式を10,000株保有しておりましたが、同氏との間で株式譲渡契約を締結し、2019年10月18日に当社保有のすべての同社株式を譲渡しております。それ以外に、人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の武部勝氏は、エステック不動産投資顧問株式会社の代表取締役社長として、経営者としての豊富な知見・経験を有しており、当社において社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営に有用な意見・助言をいただける方として選任しております。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案したうえで、当社との利害関係及び経歴を踏まえ、当社から独立した客観的な立場で職務遂行を行うことのできるものを選任することとしております。

社外取締役2名及び社外監査役3名全員は、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益が相反する関係となるおそれはないものと判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督を行っております。また、監査役監査、内部監査及び会計監査と連携をとり、また内部統制に係る経営企画室及び管理部とも必要に応じて連携をとり、書類閲覧及び担当者との面談を通じて情報交換・意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、知識や豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、常勤監査役は、執行役員会に出席し意見交換や情報共有を行うとともに、社内の各部門に対してヒアリングを行い内部統制に関する指摘・指導を行っております。また、会計監査人及び内部監査担当者と連携をとり、必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等を行うことにより、業務の適正の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤の社外監査役1名と非常勤の社外監査役2名により、様々な経営環境や社会環境のほか、過年度の監査結果を踏まえながら、重点監査事項を設定した監査計画に基づき、モニタリング機能としての監査の実効性を高めるために、内部監査担当者や会計監査人とも積極的なコミュニケーションを図りながら監査を進めております。なお、監査計画は、監査役会において監査基本計画を策定したうえ、常勤監査役が具体的な監査計画案を作成しております。作成した監査計画案は、定時株主総会の終了後に監査役会を招集し、その監査役会での承認をもって監査計画の確定としております。

(監査役の活動状況)

監査役会は、定例監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しているほか、内部監査担当者及び会計監査人とともに、会社組織の内部管理体制の適正性を総合的かつ客観的に評価するとともに抽出された課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時会合等により監査体制、監査計画及び監査実施状況等について情報を共有し、意見交換等を行っております。

最近事業年度に開催した監査役会への各監査役の出席状況は以下のとおりとなっております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役	福村 徹	14	14
社外監査役（非常勤）	宮川 昌江	14	14
社外監査役（非常勤）	武部 勝	14	14

(監査役会の主な検討事項)

監査役会における主な検討事項は、監査方針、監査計画、重点監査項目、取締役の職務の執行の適正性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人及び内部監査担当者との意見交換によって得られた監査上、コーポレート・ガバナンス上の課題等であります。なお、重点監査項目は、コンプライアンスの遵守、適正な利益管理、内部統制システムの構築への取り組み状況にあります。

また、常勤監査役の活動としては、監査計画に基づき日々の監査役監査を実施し、取締役会及び監査役会での当該監査の実施結果を共有するほか、随時、取締役との面談、監査法人及び内部監査担当者との意見交換等を行っております。

②内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査担当部署として、社長直轄の経営企画室を設置しております。経営企画室長及び経営企画室担当1名の計2名が担当者であります。内部監査人は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日改善状況を確認します。また、経営企画室に対する内部監査は自己監査を回避するために、別部署による監査を受けております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役、内部監査人及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2年

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 陸田 雅彦

業務執行社員 大枝 和之

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士13名、その他の補助者7名、合わせて20名となっています。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査役会が、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人より法人の概要、品質管理体制、欠格事項の有無、独立性、監査の実施体制、監査報酬見積額等について必要な説明を受けたうえで、その内容を総合的に判断して監査法人を選定することとしております。解任又は不再任に当たっては、監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人より監査計画や監査実施状況等について定期的に説明を受け、必要に応じ監査法人の監査に立ち合ったうえで、総合的に評価しており、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適切な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	25,000	-

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。当該方針に基づき、株主総会の決議を経て、役員の報酬総額の上限を定めており、その範囲内で支給することとしております。報酬につきましては、業界水準、当社業績及び従業員給与等の諸般の事情を考慮し決定することとしており、報酬の適正性については、任意の機関である経営諮問委員会でも協議しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議内容は、次のとおりであります。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年9月22日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を2億円、監査役年間報酬総額の上限を3千万円としております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	96,162	96,162	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-
社外役員	6,450	6,450	5

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

⑤役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について経営諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

経営諮問委員会は、社外取締役2名及び代表取締役社長1名で構成されており、また社外監査役3名がオブザー

バーとして参加しております。経営諮問委員会では、取締役報酬制度の構築及び改定の審議を行い、各取締役に対する評価結果や基本報酬及び業績連動報酬支給額の妥当性について審議を行っております。

なお、取締役会は、最近事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、また経営諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、社外取締役の報酬については月額基本報酬のみとし、役割や業務分担に応じて取締役会にて決定しております。

加えて、監査役の報酬は、株主総会にて承認された報酬総額を上限として、月額基本報酬のみで構成されております。各監査役個別の報酬は、各監査役の役割、業務分担に応じた定額を支給しており、監査役の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び当事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時・適切な開示を行うことができる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他会計専門家からの情報共有、専門的な情報を有する各種団体の主催する研修への参加などを通じて積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,087,236	399,684
受取手形及び売掛金	990,750	-
受取手形	-	5,213
売掛金	-	466,101
電子記録債権	38,770	-
商品及び製品	620,075	805,359
未収還付法人税等	-	269,384
その他	15,872	112,719
流動資産合計	2,752,706	2,058,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 632,321	※1, ※2 630,838
土地	※2 227,611	※2 405,873
リース資産（純額）	※1 55,364	※1 41,756
建設仮勘定	6,600	20,108
その他（純額）	※1 12,667	※1 29,954
有形固定資産合計	934,565	1,128,530
無形固定資産	11,798	7,841
投資その他の資産		
敷金及び保証金	77,813	114,690
繰延税金資産	96,698	7,964
その他	23,351	27,163
投資その他の資産合計	197,863	149,818
固定資産合計	1,144,227	1,286,190
資産合計	3,896,933	3,344,653

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	183,960	76,309
短期借入金	-	※3 205,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 84,204	※2 79,664
未払法人税等	732,840	-
リース債務	17,106	17,963
賞与引当金	34,867	26,907
その他	303,527	95,110
流動負債合計	1,356,506	500,954
固定負債		
長期借入金	※2 706,042	※2 626,378
リース債務	38,258	23,792
繰延税金負債	-	2,648
その他	6,031	6,303
固定負債合計	750,331	659,123
負債合計	2,106,838	1,160,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	10	10
利益剰余金	1,690,085	2,084,565
株主資本合計	1,790,095	2,184,575
純資産合計	1,790,095	2,184,575
負債純資産合計	3,896,933	3,344,653

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2022年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	958,925
受取手形	3,448
売掛金	436,965
商品及び製品	757,231
その他	31,651
流動資産合計	2,188,221

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物（純額）	629,115
土地	405,873
リース資産（純額）	27,682
建設仮勘定	111,489
その他（純額）	32,018
有形固定資産合計	1,206,179

無形固定資産

6,021

投資その他の資産

敷金及び保証金	114,143
繰延税金資産	38,216
その他	27,097
投資その他の資産合計	179,457

固定資産合計

1,391,658

資産合計

3,579,880

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2022年9月30日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	183,184
短期借入金	105,000
1年内返済予定の長期借入金	74,423
未払法人税等	97,482
リース債務	14,347
賞与引当金	22,705
その他	125,409
流動負債合計	622,552

固定負債

長期借入金	631,017
リース債務	13,335
その他	6,342
固定負債合計	650,694

負債合計

1,273,247

純資産の部

株主資本

資本金	100,000
資本剰余金	10
利益剰余金	2,206,623
株主資本合計	2,306,633

純資産合計

2,306,633

負債純資産合計

3,579,880

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	6,740,258	4,790,753
売上原価	3,368,195	3,042,263
売上総利益	3,372,062	1,748,489
販売費及び一般管理費	※1 1,262,045	※1 1,136,562
営業利益	2,110,017	611,927
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	59	24
為替差益	4,487	-
受取家賃	2,750	-
助成金収入	9,382	6,265
その他	721	1,297
営業外収益合計	17,401	7,587
営業外費用		
支払利息	10,434	8,082
為替差損	-	918
その他	2,085	-
営業外費用合計	12,520	9,001
経常利益	2,114,898	610,513
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,348	※2 4,930
特別利益合計	1,348	4,930
特別損失		
固定資産売却損	※4 1,159	-
店舗閉鎖損失	※3 1,594	※3 7,075
特別損失合計	2,754	7,075
税金等調整前当期純利益	2,113,492	608,368
法人税、住民税及び事業税	783,781	122,505
法人税等調整額	△73,978	91,383
法人税等合計	709,803	213,888
当期純利益	1,403,689	394,479
親会社株主に帰属する当期純利益	1,403,689	394,479

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,403,689	394,479
包括利益	1,403,689	394,479
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,403,689	394,479
非支配株主に係る包括利益	-	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	2,126,594
売上原価	1,362,459
売上総利益	764,134
販売費及び一般管理費	※ 577,913
営業利益	186,221
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	3
助成金収入	666
還付加算金	1,808
その他	1,070
営業外収益合計	3,549
営業外費用	
支払利息	4,178
為替差損	706
営業外費用合計	4,884
経常利益	184,885
特別利益	
固定資産売却益	3,117
特別利益合計	3,117
特別損失	
店舗閉鎖損失	1,364
特別損失合計	1,364
税金等調整前四半期純利益	186,638
法人税、住民税及び事業税	97,482
法人税等調整額	△32,901
法人税等合計	64,580
四半期純利益	122,057
親会社株主に帰属する四半期純利益	122,057

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
四半期純利益	122,057
四半期包括利益	122,057
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	122,057
非支配株主に係る四半期包括利益	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	100,000	10	286,396	386,406	386,406
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,403,689	1,403,689	1,403,689
当期変動額合計	—	—	1,403,689	1,403,689	1,403,689
当期末残高	100,000	10	1,690,085	1,790,095	1,790,095

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	100,000	10	1,690,085	1,790,095	1,790,095
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			394,479	394,479	394,479
当期変動額合計	-	-	394,479	394,479	394,479
当期末残高	100,000	10	2,084,565	2,184,575	2,184,575

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,113,492	608,368
減価償却費	64,824	64,854
のれん償却額	2,008	2,008
受取利息及び受取配当金	△59	△24
支払利息	10,434	8,082
固定資産売却損益 (△は益)	△188	△4,930
店舗閉鎖損失	1,594	7,075
売上債権の増減額 (△は増加)	△586,914	558,206
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△397,781	△187,809
仕入債務の増減額 (△は減少)	53,918	△107,651
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12,522	△7,960
為替差損益 (△は益)	△809	△14
未払消費税等の増減額 (△は減少)	97,857	△270,028
その他	17,466	△36,269
小計	1,388,364	633,907
利息及び配当金の受取額	59	24
利息の支払額	△10,434	△8,082
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△142,840	△1,124,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,235,149	△498,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,153	△3,153
定期預金の払戻による収入	3,153	3,152
固定資産の取得による支出	△2,261	△255,508
固定資産の売却による収入	20,500	12,943
敷金及び保証金の差入による支出	△18,813	△71,642
敷金及び保証金の返還による収入	14,746	26,148
その他	245	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,417	△288,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△826,300	205,000
長期借入れによる収入	40,000	-
長期借入金の返済による支出	△89,204	△84,204
リース債務の返済による支出	△16,034	△18,786
財務活動によるキャッシュ・フロー	△891,538	102,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	809	14
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	358,837	△684,917
現金及び現金同等物の期首残高	722,610	1,081,448
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,081,448	※ 396,531

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自2022年4月1日
至2022年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	186,638
減価償却費	28,881
のれん償却額	1,004
受取利息及び受取配当金	△3
支払利息	4,178
固定資産売却損益 (△は益)	△3,117
店舗閉鎖損失	1,364
売上債権の増減額 (△は増加)	30,900
棚卸資産の増減額 (△は増加)	39,233
仕入債務の増減額 (△は減少)	106,875
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,201
為替差損益 (△は益)	△28
未収還付消費税等の増減額 (△は増加)	90,068
未払消費税等の増減額 (△は減少)	26,038
その他	△16,253
小計	491,578
利息及び配当金の受取額	3
利息の支払額	△4,178
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	269,384
営業活動によるキャッシュ・フロー	756,788

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の預入による支出	△3,153
定期預金の払戻による収入	3,153
固定資産の取得による支出	△106,603
固定資産の売却による収入	17,677
敷金及び保証金の差入による支出	△658
敷金及び保証金の返還による収入	555
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,028

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100,000
長期借入れによる収入	40,000
長期借入金の返済による支出	△40,602
リース債務の返済による支出	△7,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	△108,547

現金及び現金同等物に係る換算差額

現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	559,240
現金及び現金同等物の期首残高	396,531
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 955,771

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ディーズセキュリティ株式会社

アクト通信株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウエア 5年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ディーズセキュリティ株式会社

アクト通信株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

セキュリティ事業においては、主に防犯カメラ等の販売を行っており、顧客との販売契約に基づき商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。なお、取引は全て国内の販売であり、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。セキュリティ事業に関する取引の対価は、商品引き渡し後、概ね1～6ヵ

月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

商品の据付工事に係る収益は、主に電気工事によるものであり、顧客との契約に基づいて工事の履行義務を負っております。当該履行義務は、期間が3ヵ月未満の短期間に遂行されることから、完成工事の検収時点で収益を認識しております。商品の据付工事に関する取引の対価は、工事検収後、概ね1～6ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

モバイル事業においては、主に移動体通信機器を販売することにより、顧客及び代理店契約を締結している通信キャリアより対価及び手数料収入を受領しております。当該収益を、顧客へ当該商品を引き渡す一時点において、認識しております。取引の対価は、商品引き渡し後、概ね1ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位: 千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	96,698

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位: 千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	7,964
繰延税金負債	2,648

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(「時価の算定に関する会計基準」の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（新型コロナウイルス感染症の影響について）

新型コロナウイルス感染症について、連結財務諸表作成時において当社グループの事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微との仮定にもとづいて、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（新型コロナウイルス感染症の影響について）

新型コロナウイルス感染症について、連結財務諸表作成時において当社グループの事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微との仮定にもとづいて、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
有形固定資産の減価償却累計額	294,050千円	318,705千円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
建物及び構築物	519,355千円	499,779千円
土地	203,091	203,091
計	722,446	702,871

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
1 年内返済予定の長期借入金	52,008千円	52,008千円
長期借入金	533,810	481,802
計	585,818	533,810

※ 3 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
当座貸越契約の総額	2,440,000千円	2,440,000千円
借入実行残高	-	205,000
差引額	2,440,000	2,235,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	340,638千円	369,474千円
役員報酬	109,377千円	120,156千円
賞与引当金繰入額	34,867千円	26,907千円
支払手数料	146,277千円	50,541千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	-千円	4,767千円
その他(車両運搬具)	1,348	162
計	1,348	4,930

※3 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
閉鎖費用等	1,594千円	4,686千円
差入保証金償却	-	2,389
計	1,594	7,075

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他(車両運搬具)	1,159千円	-千円
計	1,159	-

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,707	-	-	2,707
合計	2,707	-	-	2,707
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	2,707	2,704,293	-	2,707,000
合計	2,707	2,704,293	-	2,707,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）2021年12月31日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っており、普通株式の発行済株式数が2,704,293株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,087,236千円	399,684千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△5,788	△3,153
現金及び現金同等物	1,081,448	396,531

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、セキュリティ事業・モバイル事業及び本部における什器・備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	11,617
1年超	17,744
合計	29,361

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、セキュリティ事業・モバイル事業及び本部における什器・備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	54,566
1年超	76,073
合計	130,640

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。未払法人税等は、法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。借入金 は営業取引に係る資金調達であり、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により資金調達に係る流動性リスクを管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1, 087, 236	1, 087, 236	-
(2) 受取手形及び売掛金	990, 750	990, 750	-
(3) 電子記録債権	38, 770	38, 770	-
資産計	2, 116, 757	2, 116, 757	-
(1) 支払手形及び買掛金	183, 960	183, 960	-
(2) 未払法人税等	732, 840	732, 840	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定額を含む）	790, 246	790, 769	523
負債計	1, 707, 047	1, 707, 570	523

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	1, 087, 236	-	-	-
受取手形及び売掛金	990, 750	-	-	-
電子記録債権	38, 770	-	-	-
合計	2, 116, 757	-	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	84,204	79,664	78,489	74,461	57,924	415,504
合計	84,204	79,664	78,489	74,461	57,924	415,504

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。未払法人税等は、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。借入金は営業取引に係る資金調達であり、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により資金調達に係る流動性リスクを管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定額を含む）	706,042	706,073	31

※現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、未収還付法人税等、支払手形、買掛金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	399,684	-	-	-
受取手形	5,213	-	-	-
売掛金	466,101	-	-	-
未収還付法人税等	269,384	-	-	-
合計	1,140,383	-	-	-

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	205,000	-	-	-	-	-
長期借入金	79,664	78,489	74,461	57,924	57,924	357,580
合計	284,664	78,489	74,461	57,924	57,924	357,580

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	706,073	-	706,073
負債合計	-	706,073	-	706,073

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年以内返済予定額を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1. 繰延税金資産の発生の原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	11,919千円
未払社会保険料	1,856
未払事業税	66,304
敷金償却	2,187
のれん	1,531
投資有価証券評価損	1,027
棚卸資産評価損	11,859
その他	3,227
繰延税金資産小計	99,914
評価性引当額	△3,215
繰延税金資産合計	96,698

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記は省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	9,220千円
未払社会保険料	1,435
敷金償却	2,403
のれん	898
投資有価証券評価損	1,027
棚卸資産評価損	14,019
その他	4,582
繰延税金資産小計	33,587
評価性引当額	△3,431
繰延税金資産合計	30,156
繰延税金負債	
未収還付事業税	△24,841
繰延税金負債合計	△24,841
繰延税金資産の純額	5,315

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記は省略しております。

(収益認識関係)

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 契約資産及び契約負債の残高等
該当事項はありません。
 - (2) 残存履行義務に配分した取引価格
契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

①セグメント情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「セキュリティ事業」及び「モバイル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「セキュリティ事業」は、セキュリティ機器の販売及び設置工事を行っております。

「モバイル事業」は、ソフトバンクの携帯電話販売業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	セキュリティ 事業	モバイル事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,814,540	1,911,612	6,726,152	14,105	6,740,258	-	6,740,258
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	6,420	6,420	△6,420	-
計	4,814,540	1,911,612	6,726,152	20,525	6,746,678	△6,420	6,740,258
セグメント利益	2,098,334	240,645	2,338,979	14,842	2,353,822	△243,805	2,110,017

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「セキュリティ事業」及び「モバイル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「セキュリティ事業」は、セキュリティ機器の販売及び設置工事を行っております。

「モバイル事業」は、ソフトバンクの携帯電話販売業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	セキュリティ 事業	モバイル事 業	計				
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	2,698,104	2,078,074	4,776,178	-	4,776,178	-	4,776,178
その他の収益	-	-	-	14,574	14,574	-	14,574
外部顧客への売上高	2,698,104	2,078,074	4,776,178	14,574	4,790,753	-	4,790,753
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	6,420	6,420	△6,420	-
計	2,698,104	2,078,074	4,776,178	20,994	4,797,173	△6,420	4,790,753
セグメント利益	627,526	213,309	840,835	16,508	857,343	△245,415	611,927

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

②関連情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外の有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	685,744	モバイル事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外の有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	762,210	モバイル事業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	セキュリティ事業	モバイル事業	合計
当期償却額	2,008	-	2,008
当期末残高	6,025	-	6,025

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	セキュリティ事業	モバイル事業	合計
当期償却額	2,008	-	2,008
当期末残高	4,016	-	4,016

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	661.28円	807.01円
1株当たり当期純利益	518.54円	145.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2021年12月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年12月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,403,689	394,479
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,403,689	394,479
普通株式の期中平均株式数(株)	2,707,000	2,707,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(重要な設備投資)

当社は、2022年5月16日開催の取締役会において、当社連結子会社であるディーズセキュリティ株式会社が新倉庫兼研究棟の建設を行うことについて、決議いたしました。

1. 設備投資の目的

セキュリティカメラの販売及びカメラの画像データの解析によるセキュリティシステムの開発・提供をグループ事業の主軸と位置づけ、商品開発並びにサービス提供の拡大に取り組んでまいります。

2. 設備投資の内容

- | | |
|------------|-----------------------------|
| (1) 所在地 | 石川県金沢市五郎島町 |
| (2) 用途 | ディーズセキュリティ株式会社本社、商品倉庫及び研究施設 |
| (3) 敷地面積 | 19,151.03㎡ |
| (4) 投資予定金額 | 3,000,000千円 |
| (5) 既支払金額 | 271,452千円 |

3. 設備の導入時期

- | | |
|----------|-----------------|
| (1) 着工予定 | 2023年4月(建設開始予定) |
| (2) 竣工予定 | 2025年3月 |

4. 当該設備が営業活動に及ぼす重要な影響

本物件の建設に伴い、2023年3月期連結財務諸表に及ぼす重要な影響はありません。

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の追加情報に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	
給料及び手当	195,289千円
賞与引当金繰入額	22,705

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	
現金及び預金勘定	958,925千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△ 3,153
現金及び現金同等物	955,771

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結財 務諸表計上額 (注) 3
	セキュリティ 事業	モバイル事業	計				
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	1,191,095	928,422	2,119,518	-	2,119,518	-	2,119,518
その他の収益	-	-	-	7,075	7,075	-	7,075
外部顧客への売上 高	1,191,095	928,422	2,119,518	7,075	2,126,594	-	2,126,594
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	3,210	3,210	△3,210	-
計	1,191,095	928,422	2,119,518	10,285	2,129,804	△3,210	2,126,594
セグメント利益	215,051	80,023	295,074	8,100	303,174	△116,953	186,221

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	45円09銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	122,057
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	122,057
普通株式の期中平均株式数(株)	2,707,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	205,000	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	84,204	79,664	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	17,106	17,963	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	706,042	626,378	1.1	2023年4月30日～ 2038年3月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	38,258	23,792	—	2023年4月30日～ 2026年10月31日
合計	845,610	952,798	—	—

（注）1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	78,489	74,461	57,924	57,924
リース債務	6,594	9,452	1,035	517

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	153,290	158,100
受取手形	7,660	4,141
売掛金	754,657	271,570
電子記録債権	38,770	-
商品及び製品	112,829	129,005
前払費用	7,292	8,308
未収還付法人税等	-	123,432
その他	3,879	47,382
流動資産合計	1,078,380	741,941
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 563,318	※1 547,317
構築物（純額）	※1 23,600	※1 20,951
車両運搬具（純額）	0	125
工具、器具及び備品（純額）	2,747	6,302
土地	※1 221,222	※1 221,222
リース資産（純額）	40,031	29,121
その他	2,100	2,100
有形固定資産合計	853,019	827,140
無形固定資産		
のれん	2,943	1,724
ソフトウェア	1,078	463
その他	1,357	1,243
無形固定資産合計	5,379	3,431
投資その他の資産		
関係会社株式	147,537	147,537
長期前払費用	1,715	2,737
繰延税金資産	36,611	-
その他	69,903	113,751
投資その他の資産合計	255,767	264,026
固定資産合計	1,114,166	1,094,598
資産合計	2,192,547	1,836,539

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 126,348	※2 79,278
短期借入金	—	※3 50,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 74,196	※1 74,196
未払金	53,675	40,272
未払費用	11,811	10,451
未払法人税等	262,074	—
リース債務	14,407	15,222
賞与引当金	26,340	19,500
その他	114,924	20,967
流動負債合計	683,778	309,889
固定負債		
長期借入金	※1 660,574	※1 586,378
リース債務	25,623	13,899
繰延税金負債	—	2,648
その他	1,031	1,303
固定負債合計	687,229	604,230
負債合計	1,371,007	914,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	24,867	24,867
資本剰余金合計	24,867	24,867
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	696,672	797,552
利益剰余金合計	696,672	797,552
株主資本合計	821,540	922,420
純資産合計	821,540	922,420
負債純資産合計	2,192,547	1,836,539

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	5,041,767	3,448,037
売上原価		
商品期首棚卸高	82,632	112,829
当期商品仕入高	※1 3,365,522	※1 2,390,615
合計	3,448,154	2,503,445
商品期末棚卸高	112,829	129,005
商品売上原価	3,335,324	2,374,439
売上総利益	1,706,443	1,073,597
販売費及び一般管理費	※2 889,174	※2 908,968
営業利益	817,269	164,629
営業外収益		
受取利息	17	1
受取配当金	0	0
助成金収入	4,218	1,811
為替差益	-	1
その他	20	83
営業外収益合計	4,256	1,898
営業外費用		
支払利息	8,683	7,161
為替差損	1,614	-
その他	2,085	-
営業外費用合計	12,383	7,161
経常利益	809,142	159,365
特別利益		
固定資産売却益	※3 381	※3 4,930
特別利益合計	381	4,930
特別損失		
店舗閉鎖損失	※4 1,594	※4 3,719
特別損失合計	1,594	3,719
税引前当期純利益	807,929	160,576
法人税、住民税及び事業税	287,958	20,436
法人税等調整額	△23,044	39,260
法人税等合計	264,914	59,696
当期純利益	543,015	100,880

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	24,867	24,867	153,657	153,657	278,524	278,524
当期変動額							
当期純利益				543,015	543,015	543,015	543,015
当期変動額合計	—	—	—	543,015	543,015	543,015	543,015
当期末残高	100,000	24,867	24,867	696,672	696,672	821,540	821,540

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	24,867	24,867	696,672	696,672	821,540	821,540
当期変動額							
当期純利益				100,880	100,880	100,880	100,880
当期変動額合計	-	-	-	100,880	100,880	100,880	100,880
当期末残高	100,000	24,867	24,867	797,552	797,552	922,420	922,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

構築物 10年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん 5年

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

構築物 10年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん 5年

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

セキュリティ事業においては、主に防犯カメラ等の販売を行っており、顧客との販売契約に基づき商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。なお、取引は全て国内の販売であり、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。セキュリティ事業に関する取引の対価は、商品引き渡し後、概ね1～6ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

商品の据付工事に係る収益は、主に電気工事によるものであり、顧客との契約に基づいて工事の履行義務を負っております。当該履行義務は、期間が3ヵ月未満の短期間に遂行されることから、完成工事

の検収時点で収益を認識しております。商品の据付工事に関する取引の対価は、工事検収後、概ね1～6ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

モバイル事業においては、主に移動体通信機器を販売することにより、顧客及び代理店契約を締結している通信キャリアより対価及び手数料収入を受領しております。当該収益を、顧客へ当該商品を引き渡す一時点において、認識しております。取引の対価は、商品引き渡し後、概ね1ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位: 千円)

	当事業年度
繰延税金資産	36,611

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位: 千円)

	当事業年度
繰延税金負債	2,648

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の損益及び期首繰越利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（新型コロナウイルス感染症の影響について）

新型コロナウイルス感染症について、財務諸表作成時において当社の事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微との仮定にもとづいて、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（新型コロナウイルス感染症の影響について）

新型コロナウイルス感染症について、財務諸表作成時において当社の事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微との仮定にもとづいて、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	497,487千円	480,121千円
構築物	21,867	19,658
土地	203,091	203,091
計	722,446	702,871

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	52,008千円	52,008千円
長期借入金	533,810	481,802
計	585,818	533,810

※2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
買掛金	113,281千円	65,341千円

※3 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越契約の総額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	-	50,000
差引額	1,200,000	1,150,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社からの仕入高	1,860,644千円	812,853千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与及び手当	268,680千円	285,178千円
役員報酬	86,580	102,612
地代家賃	87,259	99,037
賞与引当金繰入額	26,340	19,500
減価償却費	45,649	46,380
おおよその割合		
販売費	10%	11%
一般管理費	90%	89%

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	-千円	4,767千円
車両運搬具	381	162
計	381	4,930

※4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
閉鎖費用等	1,594千円	1,918千円
差入保証金償却	-	1,801
計	1,594	3,719

(有価証券関係)

前事業年度（2021年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式147,537千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2022年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式147,537千円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2021年 3 月31日)

1. 繰延税金資産の発生の原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	9,003千円
未払社会保険料	1,400
未払事業税	24,209
のれん	1,531
棚卸資産評価損	466
敷金償却	2,158
投資有価証券評価損	1,027
繰延税金資産小計	39,797
評価性引当額	△3,186
繰延税金資産合計	36,611

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記は省略しております。

当事業年度 (2022年 3 月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	6,682千円
未払社会保険料	1,039
のれん	898
棚卸資産評価損	481
敷金償却	2,403
投資有価証券評価損	1,027
繰延税金資産小計	12,533
評価性引当額	△3,431
繰延税金資産合計	9,102
繰延税金負債	
未収還付事業税	△11,750
繰延税金負債合計	△11,750
繰延税金負債の純額	△2,648

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2022年 3 月31日)
法定実効税率	34.27%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37
住民税均等割	2.43
その他	0.10
	37.17

(収益認識関係)

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	693,952	13,778	15,816	691,914	144,596	22,536	547,317
構築物	35,435	-	1,687	33,748	12,797	2,420	20,951
車両運搬具	26,093	300	18,590	7,803	7,678	175	125
工具、器具及び備品	27,485	5,692	-	33,178	26,875	2,137	6,302
土地	221,222	-	-	221,222	-	-	221,222
リース資産	82,368	5,178	-	87,546	58,424	15,287	29,121
建設仮勘定	-	7,016	7,016	-	-	-	-
その他	2,100	-	-	2,100	-	-	2,100
有形固定資産計	1,088,658	31,964	43,109	1,077,513	250,373	42,557	827,140
無形固定資産							
のれん	6,086	-	-	6,086	4,361	1,219	1,724
ソフトウェア	7,399	-	-	7,399	6,935	614	463
その他	1,715	-	-	1,715	471	114	1,243
無形固定資産計	15,200	-	-	15,200	11,769	1,948	3,431
長期前払費用	6,017	-	1,906	4,111	1,374	811	2,737

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	26,340	19,500	26,340	-	19,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注) 1	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店(注) 1
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://daiwawa.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第 2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
IWAMOTOアセットマネジメント株式会社 ※ ①、④	石川県金沢市西都一丁目270番地	1,381,000	51.02
岩本 秀成 ※ ①、②、③	石川県金沢市	1,120,000	41.37
前田 憲司 ※ ①、③	石川県金沢市	120,000	4.43
隈田 佳孝 ※ ①、③	石川県白山市	66,000	2.44
多賀 勝用 ※ ①、③	石川県金沢市	20,000	0.74
計	—	2,707,000	100.00

（注）1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ① 特別利害関係者等（大株主上位10名）
- ② 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
- ③ 特別利害関係者等（当社取締役）
- ④ 特別利害関係者等（当社代表取締役社長により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社）

2. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2022年11月14日

ダイワ通信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

陸田 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大枝 和之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワ通信株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ通信株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監

査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2022年11月14日

ダイワ通信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

陸田 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大枝 和之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワ通信株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ通信株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2022年11月14日

ダイワ通信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

陸田 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大枝 和之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイワ通信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワ通信株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

2022年11月14日

ダイワ通信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

陸田 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大枝 和之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワ通信株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ通信株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2022年11月14日

ダイワ通信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

陸田 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大枝 和之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワ通信株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ通信株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評

価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

DAIWA TSUSHIN
Co.,Ltd